

北海学園大学学則（変更案）

昭和43年4月1日
制 定

昭和45年4月1日 変更

昭和51年4月1日 //

昭和54年4月1日 //

昭和56年4月1日 //

昭和57年4月1日 //

昭和58年4月1日 //

昭和59年4月1日 //

昭和60年4月1日 //

昭和61年4月1日 //

昭和62年4月1日 //

昭和63年4月1日 //

平成元年4月1日 //

平成2年4月1日 //

平成3年4月1日 //

平成3年12月1日 //

平成4年4月1日 //

平成5年4月1日 //

平成6年4月1日 //

平成7年4月1日 //

平成8年4月1日 //

平成9年4月1日 //

平成10年4月1日 //

平成11年4月1日 //

平成12年4月1日 //

平成13年4月1日 //

平成14年4月1日 //

平成15年4月1日 //

平成16年4月1日 //

平成17年4月1日 //

平成18年4月1日 //

平成19年4月1日 //

平成20年4月1日 //

平成21年4月1日 //

平成22年4月1日 //

平成23年4月1日 //

平成24年4月1日（変更予定）

目次

第1章 総則（第1条－第7条）

第2章 学生

第1節 入学，編入学，転学部，転学及び留学（第8条－第16条）

第2節 授業科目，履修方法，単位認定基準及び試験（第17条－第26条）

第3節 休学，退学及び除籍（第27条－第31条）

第4節 卒業及び学士の学位（第32条・第33条）

- 第5節 授業料等、授業料等の免除、受講停止（第34条―第37条）
- 第6節 研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生（第38条―第46条）
- 第7節 賞罰（第47条―第49条）
- 第3章 教育職員免許状等（第50条―第51条の2）
- 第4章 公開講座（第52条）
- 第5章 組織
 - 第1節 職員の組織（第53条―第56条）
 - 第2節 教授会、協議会、全学教授会及び委員会等（第57条―第62条）
- 第6章 附属施設（第63条―第68条）
- 附則

第1章 総則

（目 的）

第1条 北海学園大学は、法令の定めるところに従い、最高の学術とその応用とを研究教授し、さらに人格の陶冶と身体の錬成とに努め、国家社会のために有為の人材を養成することを目的とする。（自己評価等）

第2条 北海学園大学(以下「本大学」という。)は、その目的を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項については、別に定める。

（認証評価）

第2条の2 本大学は、前条の措置に加え、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

（ファカルティ・ディベロップメント）

第2条の3 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

（情報公開）

第2条の4 本大学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を提供するものとする。

（学部、学科、入学定員、編入学定員及び収容定員）

第3条 本大学に、次の学部及び学科を置き、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	(学 科)	(入学定員)	(編入学定員) (3年次)	(収容定員)
経済学部1部	経 済 学 科	160		640
同 上	地域経済学科	140		560
経済学部2部	経 済 学 科	75		300
同 上	地域経済学科	45		180
経営学部1部	経 営 学 科	160		640
同 上	経営情報学科	140		560
経営学部2部	経 営 学 科	100		400
法学部1部	法 律 学 科	155	20	660
同 上	政 治 学 科	100	10	420
法学部2部	法 律 学 科	120		480
同 上	政 治 学 科	60		240
人文学部1部	日本文化学科	100		400
同 上	英米文化学科	95		380
人文学部2部	日本文化学科	40		160
同 上	英米文化学科	30		120
工学部	社会環境工学科	60		240
同 上	建 築 学 科	70		280

同 上	電子情報工学科	70	280
同 上	生命工学科	60	240

2 各学部に関する規則は、別に定める。

3 前項の規則には、各学部・学科ごとに教育研究上の目的を定めるものとする。

4 本大学に、大学院を置く。大学院の学則は、別に定める。

(学年及び授業期間)

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第5条 学年を次の2学期に分ける。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第6条 授業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日

(3) 創立記念日 5月16日

(4) 春季休業 4月1日から4月10日まで

(5) 夏季休業 7月16日から9月3日まで

(6) 冬季休業 12月17日から翌年1月15日まで

2 学長は、協議会の議を経て休業日を変更し、臨時休業日を設け、又は休業日に授業を行うことができる。

(修業年限及び在学期間)

第7条 本大学の修業年限は、4年とし、在学期間は、修業年限の2倍を超えることができない。

第2章 学生

第1節 入学、編入学、転学部、転学及び留学

(入 学)

第8条 入学期は、毎学年の始めとする。

第9条 本大学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 12年の学校教育の課程を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) その他、相当の年令に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本大学で認めた者

第10条 本大学に入学を志願する者は、所定の書類に別表13に定める検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

第11条 入学志願者については、別に定める入学試験規程により、所定の入学試験を行い合格者を決定する。

2 前項による合格の通知を受けた志願者のうち、所定の期日までに所定の手続きを完了した者に、学長は、入学を許可する。

(編入学)

第12条 次の各号の一に該当する者については、教授会で選考のうえ編入学を許可することができる。

(1) 本大学の中途退学者で、再び同一の学部に入學を志願する者

- (2) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した中途退学者で、入学を志願する者
 - (3) 大学を卒業した者で、入学を志願する者
 - (4) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、入学を志願する者
 - (5) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
(ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る)
 - (6) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)
- 2 前項の規定により入学を許可された者の入学前に履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の一部又は全部の認定は、教授会の議を経て行うものとする。

- 3 前項に規定する者の入学前の大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校における在学年数については、その一部又は全部を当該学部の教授会の議を経て、本大学における在学期間に算入することができる。

(転学部、転学)

第13条 一つの学部の学生であって、他の学部に転学部を志願し又は他の大学から本大学に転学を志願する者については、欠員のある場合に限り、教授会で選考のうえ許可することができる。

- 2 前項の規定により転学部を志願する者にあつては、在学する学部の、転学を志願する者にあつては、在学する大学の許可証を所定の書類に添えなければならない。

- 3 前項の規定により転学部又は転学を許可された者の転学部又は転学前に履修した授業科目について修得した単位の一部又は全部の認定は、教授会の議を経て行うものとする。

第14条 他の大学に転学を志願する者は、書面をもってその旨学部長を経由して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(留 学)

第15条 学生が海外の大学その他の相当と認められる教育・研究機関等に留学する場合は、第24条の規定を準用するほか、別に定める規定による。

- 2 休学期間中に、学生が前項の機関等に留学する場合も、同項と同様とする。ただし、第24条第3項は準用しない。

(二重学籍の禁止)

第16条 本大学の学生は、他の大学に在籍することを認めない。

第2節 授業科目、履修方法、単位認定基準及び試験

(授業科目)

第17条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

(授業科目の区別)

第18条 各学部の授業科目、授業科目の単位数及び年次配当並びに必修科目、選択科目及び自由科目の区別は、別表1から別表9のとおりとする。

(他学部の授業科目の履修)

第19条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。この場合、所属する学部の学部長及び当該他学部の学部長の許可を得なければならない。

(単位数の計算方法)

第20条 各授業科目の単位数の計算は、次の各号に掲げる基準による。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (4) 実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (5) 体育実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(卒業論文等)

第21条 卒業論文、卒業研究及び卒業制作の履修方法並びに単位認定については、学部規則で定める。
(単位修得の認定)

第22条 履修した授業科目の単位修得の認定は、試験成績と平素の成績とを総合し、教授会の議を経て行うものとする。ただし、授業料等未納の者及び出席時数3分の2以下の者については、単位の認定をしない。

2 前項の規定にかかわらず、別表10に掲げる「教職課程授業科目」の単位修得の認定は、教職課程委員会に、別表11の(1)に掲げる「司書に関する科目」及び別表11の(2)に掲げる「司書教諭に関する科目」の単位認定は、図書館学課程委員会に、別表11の(3)に掲げる「社会教育主事に関する科目」の単位修得の認定は、社会教育主事課程委員会に、別表11の(4)に掲げる「学芸員に関する科目」の単位修得の認定は、学芸員課程委員会にそれぞれ委任するものとする。

ただし、社会教育主事に関する科目、学芸員に関する科目のうち、学部及び他の課程委員会に関わる授業科目の単位修得の認定は、社会教育主事課程委員会及び学芸員課程委員会にそれぞれ委任するものとする。

3 別表12(1)、(2)、(3)及び(4)に掲げる「日本語教員養成課程授業科目」の単位認定は、人文学部教授会が行う。

ただし、他学部開講の授業科目の単位認定は、当該学部が行う。

(成績の評価)

第23条 授業科目の成績の評価は、優、良、可及び不可とし、優、良及び可を合格とする。

(他大学等の授業科目の履修)

第24条 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項により学生が履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本大学において修得した単位とみなすことができる。

3 第1項及び前項により学生が授業科目を履修するために本大学を離れて他の地に滞在する期間は、本大学の在学期間に含めることができる。

4 学部は、第1項の実施にあたって、履修できる授業科目の範囲等必要な事項について、教授会の議に基づき学長の許可を得て、当該他大学又は短期大学と協議しなければならない。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、別に定める認定の基準により教授会の議を経て単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学、短期大学又は専修学校において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、別に定める認定の基準により教授会の議を経て認定することができる。

2 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、別に定める認定の基準により教授会の議を経て単位を与えることができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、第24条第2項及び第25条第2項において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前項の単位は、第7条に定める修業年限の短縮を伴わない。

第3節 休学、退学及び除籍

(休学)

第27条 学生は、疾病その他の事情で引続き3ヵ月以上就学できないとき、その他特別の理由があると認められるときは、学部長の許可を得て、その学年の終わりまで休学することができる。

2 前項の規定にかかわらず、学年の始めにおいて既に4年の修業年限を満たしている者は、疾病そ

の他の事情で引続き3ヵ月以上就学できないとき、その他特別の理由があると認められるときは、学部長の許可を得て、第1学期の終わりまで休学することができる。

3 学部長は、学生が疾病のため就学することが適当でないと認めたときは、教授会の議を経て、当該学生に休学を命じることができる。

4 学生は、休学理由が消滅し、休学期間が満了するときは、学部長の許可を得て復学することができる。

(休学期間)

第28条 休学期間は当該年度限りとする。ただし、特別の理由があるときは、さらに1ヵ年以内の休学を許可することができる。

2 通算して休学できる期間は、4年以内とする。

3 休学期間は、第7条の修業年限及び在学期間に加えない。

(退学)

第29条 学生が退学しようとするときは、所定の書類をもって学部長を経由して学長に願い出、教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

(再入学)

第30条 前条による退学者が3年以内に再入学を願い出た場合は、学長は、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(除籍)

第31条 学生が次の各号の一に該当する場合は、学長は、教授会の議を経て、これを除籍することができる。

(1) 第7条に規定する在学期間を超えるとき

(2) 死亡したとき

(3) 行方不明になったとき

(4) 授業料等の納付を怠り督促してもなお納入しないとき

(5) 休学期間満了前に、復学、退学又は休学の願い出がないとき

(6) 入学を辞退したとき

2 前項第3号、第4号又は第5号により除籍された者が復籍を願い出たときは、第30条の規定を準用する。

第4節 卒業及び学士の学位

(卒業)

第32条 学部長は、本大学に4年以上在学し、次の各号に定める単位を修得した者に、教授会の議を経て、卒業を認定する。

(1) 経済学部1部経済学科にあつては、別表1(1)に掲げる授業科目のうち、132単位以上

(2) 経済学部1部地域経済学科にあつては、別表1(2)に掲げる授業科目のうち、132単位以上

(3) 経済学部2部経済学科にあつては、別表2(1)に掲げる授業科目のうち、128単位以上

(4) 経済学部2部地域経済学科にあつては、別表2(2)に掲げる授業科目のうち、128単位以上

(5) 経営学部1部経営学科にあつては別表3(1)に掲げる授業科目のうち、132単位以上

(6) 経営学部1部経営情報学科にあつては別表3(2)に掲げる授業科目のうち、132単位以上

(7) 経営学部2部経営学科にあつては別表4(1)に掲げる授業科目のうち、128単位以上

(8) 法学部1部法律学科にあつては、別表5(1)に掲げる授業科目のうち、136単位以上

(9) 法学部1部政治学科にあつては、別表5(2)に掲げる授業科目のうち、136単位以上

(10) 法学部2部法律学科にあつては、別表6(1)に掲げる授業科目のうち、136単位以上

(11) 法学部2部政治学科にあつては、別表6(2)に掲げる授業科目のうち、136単位以上

(12) 人文学部1部日本文化学科にあつては、別表7(1)に掲げる授業科目のうち、132単位以上

(13) 人文学部1部英米文化学科にあつては、別表7(2)に掲げる授業科目のうち、132単位以上

(14) 人文学部2部日本文化学科にあつては、別表8(1)に掲げる授業科目のうち、124単位以上

(15) 人文学部2部英米文化学科にあつては、別表8(2)に掲げる授業科目のうち、124単位以上

(16) 工学部社会環境工学科にあつては、社会環境コース別表9(1)及び環境情報コース別表9(2)に掲げる授業科目のうち、136単位以上

(17) 工学部建築学科にあつては、別表9(3)に掲げる授業科目のうち、124単位以上

(18) 工学部電子情報工学科にあつては、別表 9 (4)に掲げる授業科目のうち、136単位以上

(19) 工学部生命工学科にあつては、別表 9 (5)に掲げる授業科目のうち、124単位以上

2 卒業要件の細目については、学部規則で定める。

3 卒業の時期は学年末とする。

4 前項の規定にかかわらず、学部長は、学年の始めにおいてすでに4年の修業年限を満たしている者で、第1学期の履修により第1項各号に定める単位を修得した者から申し出のあるときは、教授会の議を経て、学年途中において卒業を認定する。この場合、卒業の時期は第1学期末とする。

(学位の授与)

第33条 学長は、本大学を卒業した者に、卒業証書を授与するとともに、北海学園大学学位規則に定めるところにより学士の学位を授与する。

2 北海学園大学学位規則は、別に定める。

第5節 授業料等、授業料等の免除、受講停止

(授業料等)

第34条 学生は、別表13に定める入学金、授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費を、別に定めるところにより納入しなければならない。

2 特別の事情により、授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費の納入が困難な場合は、学生は、別に定めるところにより当該納入金を延納することができる。

(授業料等の免除)

第35条 休学者は、その期間中の授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費の納入を免除する。

ただし、別表13による各分納期の中で休学、退学又は転学する場合は、その期の授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費の納入を免除しない。

2 第32条第4項に基づき第1学期末の卒業を認められた者については、第2期分の授業料等の納入を免除する。

(受講停止)

第36条 正当な理由なく授業料等を納入しない者は、受講を停止する。

(入学検定料等の不返還)

第37条 既に納入した入学検定料、入学金、授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費は、返還しない。

第6節 研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第38条 本大学において、特定事項について研究しようとする者があるときは、学長は、学生の教育に支障のない限り、教授会の選考を経て、研究生として、これを許可することができる。

2 研究生の取扱い、別に定める規程による。

(委託生)

第39条 公共団体又はその他の機関より、本大学の特定の授業科目について修学を委託される者があるときは、学長は、学生の教育に支障のない限り、教授会の選考を経て、委託生とし、これを許可することができる。

(科目等履修生)

第40条 本大学の特定の授業科目について、履修を希望する者があるときは、学長は、学生の教育に支障のない限り、教授会の選考を経て、科目等履修生として、これを許可することができる。

2 科目等履修生の取扱いは、別に定める規程による。

3 第1項の規定にかかわらず、司書となる資格又は司書教諭の所要資格、社会教育主事となる資格及び学芸員となる資格を取得するための科目等履修生の選考については、それぞれの課程委員会に委任するものとする。

4 科目等履修生の履修することのできる授業科目数は、これを制限することができる。

(委託生、科目等履修生の資格)

第41条 委託生又は科目等履修生を志願する者は、第9条の入学資格と同等以上の資格を有する者でなければならない。

2 教育職員の免許状授与の所要資格の取得、司書となる資格又は司書教諭の所要資格、社会教育主事となる資格及び学芸員となる資格を取得するための科目等履修生を志願する者の資格は、別に定

める。

(手 続)

第42条 委託生又は科目等履修生を志願する者は、所定の入学願書に履修しようとする授業科目等を記載し、別表14に定める検定料又は審査料を添えて、願出しなければならない。

(試験及び証明書)

第43条 委託生又は科目等履修生は、その履修した授業科目の試験を受けることができる。

2 試験に合格した授業科目について、学長は、願出により、証明書を交付することができ、科目等履修生については、単位を認定することができる。

(特別聴講学生)

第44条 本大学において、特定の授業科目を履修し、単位を修得しようとする他の大学又は短期大学若しくは外国の大学又は短期大学の学生があるときは、学長は、学生の教育に支障のない限り、教授会の議を経て、当該他大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として、これを許可することができる。

(入学金及び受講料等)

第45条 研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生は、別表14に定める入学金、研究料又は受講料及び実験実習費を納入しなければならない。

2 既に納入した検定料又は審査料、入学金、研究料又は受講料及び実験実習費は、返還しない。

3 単位互換協定校または海外との学生交流協定に基づく特別聴講学生の検定料、入学金、受講料及び実験実習費は所定の手続きを経て不徴収とする。

(準 用)

第46条 研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生については、本節で定めるもののほかは、本学則及び本大学の学生に関する規定を準用する。ただし、研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生については、第32条及び第33条の規定を準用しない。

第7節 賞罰

(表 彰)

第47条 将来有為の社会人としての素質を有し、本大学の伝統を形成し得ると認められる学生は、別に定める表彰規程により表彰する。

(奨学制度)

第48条 本大学学生育英のため、奨学制度を設ける。

2 奨学規程は、別に定める。

(懲 戒)

第49条 学生が、その本分にもとる行為又は本大学の諸規程に違反する行為を行ったときは、教授会又は必要により協議会の議を経て、学長が懲戒を行う。

2 懲戒は、譴責、停学又は退学とし、退学は、次の各号の一に該当するものに対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなく出席が常でない者

(4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第3章 教育職員免許状等

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第50条 本大学の学部の各学科に、教育職員の免許状授与の所要資格を取得する課程(以下「教職課程」という。)を置く。

2 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

3 教職課程授業科目は、別表10のとおりとする。

4 教科に関する科目の一部については、同一学部の他の学科又は他の学部の授業科目を履修することができる。

5 本大学の教職課程において、当該所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類は、次に掲げるとおりとする。

学 部 学 科	免 許 状 の 種 類	(免 許 教 科)
経済学部 1 部 経 済 学 科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(商 業)
経済学部 1 部地域経済学科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
経済学部 2 部 経 済 学 科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(商 業)
経済学部 2 部地域経済学科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
経営学部 1 部 経 営 学 科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(商 業)
経営学部 1 部経営情報学科	高等学校教諭一種免許状	(商 業)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(情 報)
経営学部 2 部 経 営 学 科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(商 業)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(情 報)
法 学 部 1 部 法 律 学 科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
法 学 部 1 部 政 治 学 科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
法 学 部 2 部 法 律 学 科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
法 学 部 2 部 政 治 学 科	中学校教諭一種免許状	(社 会)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(公 民)
人文学部 1 部日本文化学科	中学校教諭一種免許状	(国 語)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(国 語)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
人文学部 1 部英米文化学科	中学校教諭一種免許状	(英 語)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(英 語)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
人文学部 2 部日本文化学科	中学校教諭一種免許状	(国 語)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(国 語)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
人文学部 2 部英米文化学科	中学校教諭一種免許状	(英 語)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(英 語)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(地理歴史)
工 学 部 社会環境工学科	中学校教諭一種免許状	(数 学)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(数 学)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(工 業)

工 学 部 建 築 学 科	中学校教諭一種免許状	(数 学)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(数 学)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(工 業)
工 学 部 電 子 情 報 工 学 科	中学校教諭一種免許状	(数 学)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(数 学)
同 上	高等学校教諭一種免許状	(情 報)

6 教職課程を履修するために必要な事項は、別に定める。

7 教職課程授業科目を履修する者は、別表14に定める受講料を納入しなければならない。

(司書となる資格、司書教諭の所要資格、社会教育主事となる資格及び学芸員となる資格の取得)

第51条 本大学に、司書となる資格又は司書教諭の所要資格を取得する課程(以下「図書館学課程」という。)、社会教育主事となる資格を取得する課程(以下「社会教育主事課程」という。))及び学芸員となる資格を取得する課程(以下「学芸員課程」という。)を置く。

2 本大学の図書館学課程で取得できる資格の種類は、司書となる資格又は司書教諭の所要資格とする。

3 本大学の社会教育主事課程で取得できる資格は、社会教育主事となる資格とする。

4 本大学の学芸員課程で取得できる資格は、学芸員となる資格とする。

5 前項の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、別表11の(1)、(2)、(3)及び(4)に定める所要の単位を修得しなければならない。

6 図書館学課程、社会教育主事課程及び学芸員課程を履修するために必要な事項は、別に定める。

7 図書館学課程、社会教育主事課程及び学芸員課程の授業科目を履修する者は、別表14に定める受講料を納入しなければならない。

(日本語教員養成課程)

第51条の2 本大学に日本語教員養成課程を置く。

2 日本語教員養成課程を履修するために必要な事項は、別に定める。

3 日本語教員養成課程の授業科目を履修する者は、別に定める受講料を納入しなければならない。

第4章 公開講座

(公開講座)

第52条 本大学は、公開講座を設けることができる。

第5章 組織

第1節 職員の組織

(職 員)

第53条 本大学に、次の職員を置く。

(1) 学長

(2) 教授、准教授、講師及び助教

(3) 事務職員

2 学長は、前項のほか、必要な職員を置くことができる。

3 教授、准教授、講師及び助教の選考基準に関する規程は、別に定める。

(学部長)

第54条 学部に学部長を置き、本大学の教授をもって充てる。

2 その選出方法及び職務については、別に定めるところによる。

(学生部、就職部、入試部及び教務センター)

第55条 本大学に学生部、就職部、入試部及び教務センターを置き、部長及びセンター長は、本大学の教授をもって充てる。

2 学生部、就職部、入試部及び教務センターに関する規程は、別に定める。

(事務組織)

第56条 事務に関する組織、機構及び事務分掌については、別に定める。

第2節 教授会、協議会、全学教授会及び委員会等

(教授会)

第57条 学部に、重要事項を審議するためそれぞれ教授会を置き、所属の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

2 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育研究上の目的に関する事項
- (2) 学部の規則及び内規に関する事項
- (3) 学部長及び協議員の選出に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業等に関する事項
- (6) 賞罰に関する事項
- (7) 研究に関する事項
- (8) 教員の人事に関する事項
- (9) 予算概算の要求及び配布予算の執行に関する事項
- (10) 学長より諮問された事項
- (11) その他必要な事項

3 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。ただし、構成員の3分の1以上の請求があるときは、これを招集しなければならない。

4 教授会は、構成員の半数以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。教授会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

5 教員人事に関する事項は、別に定めるところによる。

6 学部長は、教授会が必要と認めるときは、他の職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

ただし、この職員は、議決に加わることはできない。

(協議会)

第58条 本大学に重要事項の調整又は協議するため協議会を置き、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 各学部の教授会から選出された教員各2人。このうち少なくとも1人は教授をもって充てる。
- (4) 学生部長、就職部長、入試部長、教務センター長、図書館長及び開発研究所長

2 協議会は、次の各号に掲げる事項の調整又は協議を行う。

- (1) 予算概算の方針に関する事項
- (2) 人事基準の運用に関する事項
- (3) 学科課程の調整に関する事項
- (4) 全学的機関、学部間の調整事項
- (5) 学生の厚生補導又はその賞罰に関する重要事項
- (6) 学則その他の重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (7) 学部、学科及び重要な施設の設置又は変更並びに廃止に関する事項
- (8) 事務機構及び事務職員の配置に関する事項
- (9) 大学の重要行事に関する事項

3 第1項第3号により選出された協議員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 前項の協議員の欠員により選出された協議員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 協議会は、学長が必要であると認めたとき、教授会の議により開催の要求があったとき、又は第1項第2号及び第3号の協議員の3分の1以上から開催の要求があるとき学長が、これを招集する。

6 学長は、協議会の議長となる。学長に事故あるときは、予め学長の指名した協議員が議長となる。

7 協議会は、学部を代表する協議員1人以上が出席し、かつ、第1項第2号及び第3号の協議員の3分の2以上の出席がなければ、開催することができない。

8 協議会は、第2項第8号の事項に関して、学長の諮問に応じるため、人事委員会を設けることができ、学部長、学生部長、就職部長、入試部長、教務センター長、図書館長、開発研究所長及び事務部長をもって構成する。

9 協議会には、学長の指定する所要の職員を列席させるほか、協議員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(全学教授会)

第59条 本大学に重要事項を審議するため、全学教授会を置き、学長並びに専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。ただし、第2項第1号に掲げる事項を審議するときは、法務研究科専任の教授及び准教授をこれに加えてその構成員とする。

2 全学教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 学長候補者の選出

(2) 学生部長、就職部長、入試部長、教務センター長、図書館長及び開発研究所長の選出

(3) 協議会において、協議不調となった事項中、次に掲げる事項

イ 学部、学科又は重要な施設の設置、変更又は廃止に関する事項

ロ 学則その他の重要な規則の制定又は改廃に関する事項

ハ 大学の重要行事に関する事項

ニ 学長又は協議会が必要と認める事項

3 学長は、全学教授会を招集する。ただし、構成員の3分の1以上から前条の事項につき開催の要求があるとき、又は協議会が必要と認めるときは、これを招集しなければならない。

4 全学教授会は、構成員の過半数が出席しなければ、開催することができない。

5 学長は、全学教授会の議長となる。ただし、学長に事故あるときは、予め学長の指名した者が議長となる。

6 全学教授会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

7 全学教授会には、学長の指定する所要の職員を列席させるほか、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

第60条 削除

(委員会)

第61条 本大学に学生委員会、就職委員会、入試委員会、図書委員会及び教務委員会を設ける。

2 委員会に関する規程は、別に定める。

第62条 前条第1項のほか、必要に応じて委員会を設けることができる。

第6章 附属施設

(図書館)

第63条 本大学に、図書館を置き、館長は、本大学の教授をもって充てる。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(開発研究所)

第64条 本大学に、開発研究所を置き、所長は、本大学の教授をもって充てる。

2 開発研究所に関する規程は、別に定める。

(農場及び演習林等)

第65条 本大学に、農場及び演習林等を置く。

2 農場、演習林等の管理及び利用については、別に定める。

(学生寮)

第66条 本大学に、学生寮を置く。

2 学生寮の管理及び利用については、別に定める。

(厚生施設)

第67条 本大学の職員及び学生は、学園経営の厚生施設を利用することができる。

(診療所)

第68条 本大学の職員及び学生は、診療所において施療及び保健衛生に関する指導を受けることができる。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和53年度以降の入学者から適用し、昭和52年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和57年度以降の入学者から適用し、昭和56年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和58年度以降の入学者から適用し、昭和57年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和59年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和59年度以降の入学者から適用し、昭和58年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和60年度以降の入学者から適用し、昭和59年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部 1部	経 済 学 科		2 9 5
	経 営 学 科		2 9 5
経済学部 2部	経 済 学 科		1 2 0
	経 営 学 科		1 2 0
法 学 部 1部	法 律 学 科		2 9 5
	2部	法 律 学 科	1 2 0
工 学 部	土 木 工 学 科		1 0 0
	建 築 学 科		1 0 0
計			1, 4 4 5

附 則

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部	1 部	経 済 学 科	2 9 5
		経 営 学 科	2 9 5
経済学部	2 部	経 済 学 科	1 2 0
		経 営 学 科	1 2 0
法 学 部	1 部	法 律 学 科	2 9 5
	2 部	法 律 学 科	1 2 0
工 学 部		土 木 工 学 科	9 0
		建 築 学 科	9 0
		電子情報工学科	1 0 0
計			1, 5 2 5

附 則

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、昭和63年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部	1 部	経 済 学 科	2 9 5
		経 営 学 科	2 9 5
経済学部	2 部	経 済 学 科	1 2 0
		経 営 学 科	1 2 0
法 学 部	1 部	法 律 学 科	2 9 5
	2 部	法 律 学 科	1 2 0
工 学 部		土 木 工 学 科	9 0
		建 築 学 科	9 0
		電子情報工学科	1 0 0
計			1, 5 2 5

- 3 第22条の別表1、別表3及び別表5のイの一般教育科目、別表1、別表2、別表3及び別表4のニの専門教育科目並びに第25条第5号の法学部1部、2部の単位数は、昭和63年度第1年次入学者から適用し、昭和62年度以前の入学者については、従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、平成元年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部 1部	経 済 学 科		2 9 5
	経 営 学 科		2 9 5
経済学部 2部	経 済 学 科		1 2 0
	経 営 学 科		1 2 0
法 学 部 1部	法 律 学 科		2 9 5
	2部	法 律 学 科	1 2 0
工 学 部	土 木 工 学 科		9 0
	建 築 学 科		9 0
	電子情報工学科		1 0 0
計			1, 5 2 5

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、平成2年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部 1部	経 済 学 科		2 9 5
	経 営 学 科		2 9 5
経済学部 2部	経 済 学 科		1 2 0
	経 営 学 科		1 2 0
法 学 部 1部	法 律 学 科		2 9 5
	2部	法 律 学 科	1 2 0
工 学 部	土 木 工 学 科		9 0
	建 築 学 科		9 0
	電子情報工学科		1 0 0
計			1, 5 2 5

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部 1部	経 済 学 科		2 9 5
	経 営 学 科		2 9 5
経済学部 2部	経 済 学 科		1 2 0
	経 営 学 科		1 2 0
法 学 部 1部	法 律 学 科		2 9 5
	2部	法 律 学 科	1 2 0
工 学 部	土 木 工 学 科		9 0
	建 築 学 科		9 0
	電子情報工学科		1 0 0
計			1, 5 2 5

- 3 第27条第2項の規定は、平成2年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は平成4年度以降の入学者から適用し、平成3年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成5年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			収容定員
			人
経済学部 1部	経 済 学 科		1, 0 8 0
	経 営 学 科		1, 0 8 0
経済学部 2部	経 済 学 科		4 8 0
	経 営 学 科		4 8 0
法 学 部 1部	法 律 学 科		1, 0 8 0
	2部 法 律 学 科		4 8 0
人文学部 1部	日本文化学科		2 4 0
	英米文化学科		2 4 0
人文学部 2部	日本文化学科		1 6 0
	英米文化学科		1 2 0
工 学 部	土 木 工 学 科		3 2 0
	建 築 学 科		3 2 0
	電子情報工学科		4 0 0
計			6, 4 8 0

- 3 ただし、第28条第1項の規定は平成5年度以降の入学者から適用し、平成4年度以前の入学者については従来の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成6年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			収容定員
			人
経済学部 1部	経 済 学 科		1, 0 8 0
	経 営 学 科		1, 0 8 0
経済学部 2部	経 済 学 科		4 8 0
	経 営 学 科		4 8 0
法 学 部 1部	法 律 学 科		1, 0 8 0
	2部 法 律 学 科		4 8 0
人文学部 1部	日本文化学科		2 4 0
	英米文化学科		2 4 0
人文学部 2部	日本文化学科		1 6 0
	英米文化学科		1 2 0
工 学 部	土 木 工 学 科		3 2 0
	建 築 学 科		3 2 0
	電子情報工学科		4 0 0
計			6, 4 8 0

- 3 ただし、第28条第1項の規定は平成6年度以降の入学者から適用し、平成5年度以前の入学者については従来の規定による。

附 則

- この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成7年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			収容定員
			人
経済学部 1 部	経 済 学 科	1, 0 8 0	
	経 営 学 科	1, 0 8 0	
経済学部 2 部	経 済 学 科	4 8 0	
	経 営 学 科	4 8 0	
法 学 部 1 部	法 律 学 科	1, 0 8 0	
	2 部 法 律 学 科	4 8 0	
人文学部 1 部	日 本 文 化 学 科	2 4 0	
	英 米 文 化 学 科	2 4 0	
人文学部 2 部	日 本 文 化 学 科	1 6 0	
	英 米 文 化 学 科	1 2 0	
工 学 部	土 木 工 学 科	3 2 0	
	建 築 学 科	3 2 0	
	電 子 情 報 工 学 科	4 0 0	
計		6, 4 8 0	

- ただし、第28条第1項の規定は平成7年度以降の入学者から適用し、平成6年度以前の入学者については従来の規定による。
- ただし、第25条の第5号の専門教育科目工学部土木工学科の卒業単位数は、平成7年度第1年次入学者から適用し、平成7年度第2年次以降の学生については、従来の規定による。
- ただし、別表7のへの専門教育科目は、平成7年度第3年次学生から適用し、平成7年度第4年次学生については、従来の規定によることを追加する。

附 則

- この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成8年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			収容定員
			人
経済学部 1 部	経 済 学 科	1, 0 8 0	
	経 営 学 科	1, 0 8 0	
経済学部 2 部	経 済 学 科	4 8 0	
	経 営 学 科	4 8 0	
法 学 部 1 部	法 律 学 科	1, 0 8 0	
	2 部 法 律 学 科	4 8 0	
人文学部 1 部	日 本 文 化 学 科	2 4 0	
	英 米 文 化 学 科	2 4 0	
人文学部 2 部	日 本 文 化 学 科	1 6 0	
	英 米 文 化 学 科	1 2 0	
工 学 部	土 木 工 学 科	3 2 0	
	建 築 学 科	3 2 0	
	電 子 情 報 工 学 科	4 0 0	
計		6, 4 8 0	

- ただし、第28条第1項の規定は平成8年度以降の入学者から適用し、平成7年度以前の入学者については従来の規定による。

附 則

- この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成9年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			収容定員
			人
経済学部	1 部	経 済 学 科	1, 0 8 0
		経 営 学 科	1, 0 8 0
経済学部	2 部	経 済 学 科	4 8 0
		経 営 学 科	4 8 0
法 学 部	1 部	法 律 学 科	1, 0 8 0
	2 部	法 律 学 科	4 8 0
人文学部	1 部	日 本 文 化 学 科	2 4 0
		英 米 文 化 学 科	2 4 0
人文学部	2 部	日 本 文 化 学 科	1 6 0
		英 米 文 化 学 科	1 2 0
工 学 部		土 木 工 学 科	3 2 0
		建 築 学 科	3 2 0
		電 子 情 報 工 学 科	4 0 0
計			6, 4 8 0

- ただし、第28条第1項の規定は平成8年度以降の入学者から適用し、平成7年度以前の入学者については従来の規定による。

附 則

- この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 次の各号に該当する者については、変更後の北海学園大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 平成10年3月31日に本大学に在籍する者
 - 平成10年3月31日以前に本大学に入学した者で、再入学（復籍）する者
 - 平成10年4月1日以降平成12年3月31日以前に編入学する者
- 前項の取り扱いにおいて、教養部、教養部長又は教養部教授会の審議又は決定若しくは認定すべき事項については、それぞれ学部、学部長又は学部教授会が行うものとする。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成10年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	収容定員
			人	人
経済学部	1 部	経 済 学 科	2 7 0	1, 0 8 0
同	上	経 営 学 科	2 7 0	1, 0 8 0
経済学部	2 部	経 済 学 科	1 2 0	4 8 0
同	上	経 営 学 科	1 2 0	4 8 0
法 学 部	1 部	法 律 学 科	2 7 0	1, 0 8 0
法 学 部	2 部	法 律 学 科	1 2 0	4 8 0
人文学部	1 部	日 本 文 化 学 科	6 0	2 4 0
同	上	英 米 文 化 学 科	6 0	2 4 0
人文学部	2 部	日 本 文 化 学 科	4 0	1 6 0
同	上	英 米 文 化 学 科	3 0	1 2 0
工 学 部		土 木 工 学 科	8 0	3 2 0
同	上	建 築 学 科	8 0	3 2 0
同	上	電 子 情 報 工 学 科	1 0 0	4 0 0
計			1, 6 2 0	6, 4 8 0

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 第3条に定める編入学定員により法学部1部法律学科に編入学する者については、平成10年4月1日施行学則附則第2項第3号の規定にかかわらず、本学則を適用する。
- 3 第3条第1項の規定にかかわらず、平成11年度の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人	人	人
経済学部 1部 経済学科	270		1,080
同 上 経営学科	270		1,080
経済学部 2部 経済学科	120		480
同 上 経営学科	120		480
法学部 1部 法律学科	190	20	800
同 上 政治学科	100	10	420
法学部 2部 法律学科	120		480
同 上 政治学科	60		240
人文学部 1部 日本文化学科	60		240
同 上 英米文化学科	60		240
人文学部 2部 日本文化学科	40		160
同 上 英米文化学科	30		120
工学部 土木工学科	80		320
同 上 建築学科	80		320
同 上 電子情報工学科	100		400
	1,700	30	6,860

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 第3条第1項の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成12年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人	人	人
経済学部 1部 経済学科	263		1,073
同 上 経営学科	263		1,073
経済学部 2部 経済学科	120		480
同 上 経営学科	120		480
法学部 1部 法律学科	183	20	953
同 上 政治学科	100	10	200
法学部 2部 法律学科	120		480
同 上 政治学科	60		120
人文学部 1部 日本文化学科	100		280
同 上 英米文化学科	95		275
人文学部 2部 日本文化学科	40		160
同 上 英米文化学科	30		120
工学部 土木工学科	80		320
同 上 建築学科	80		320
同 上 電子情報工学科	100		400
	1,754	30	6,734

平成13年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人	人	人
経済学部 1部 経済学科	256		1,059
同 上 経営学科	256		1,059
経済学部 2部 経済学科	120		480
同 上 経営学科	120		480
法学部 1部 法律学科	176	20	859
同 上 政治学科	100	10	310
法学部 2部 法律学科	120		480
同 上 政治学科	60		180
人文学部 1部 日本文化学科	100		320
同 上 英米文化学科	95		310
人文学部 2部 日本文化学科	40		160
同 上 英米文化学科	30		120
工学部 土木工学科	80		320
同 上 建築学科	80		320
同 上 電子情報工学科	100		400
	1,733	30	6,857

平成14年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人	人	人
経済学部 1部 経済学科	249		1,038
同 上 経営学科	249		1,038
経済学部 2部 経済学科	120		480
同 上 経営学科	120		480
法学部 1部 法律学科	169	20	758
同 上 政治学科	100	10	420
法学部 2部 法律学科	120		480
同 上 政治学科	60		240
人文学部 1部 日本文化学科	100		360
同 上 英米文化学科	95		345
人文学部 2部 日本文化学科	40		160
同 上 英米文化学科	30		120
工学部 土木工学科	80		320
同 上 建築学科	80		320
同 上 電子情報工学科	100		400
	1,712	30	6,959

平成15年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
	人	人	人
経済学部 1部 経済学科	242		1,010
同 上 経営学科	242		1,010
経済学部 2部 経済学科	120		480
同 上 経営学科	120		480
法学部 1部 法律学科	162	20	730
同 上 政治学科	100	10	420

法 学 部	2部	法 律 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	政 治 学 科	6 0		2 4 0
人文学部	1部	日本文化学科	1 0 0		4 0 0
同	上	英米文化学科	9 5		3 8 0
人文学部	2部	日本文化学科	4 0		1 6 0
同	上	英米文化学科	3 0		1 2 0
工 学 部		土 木 工 学 科	8 0		3 2 0
同	上	建 築 学 科	8 0		3 2 0
同	上	電子情報工学科	1 0 0		4 0 0
			1, 6 9 1	3 0	6, 9 5 0

平成16年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	2 3 5		9 8 2
同	上	経 営 学 科	2 3 5		9 8 2
経済学部	2部	経 済 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	経 営 学 科	1 2 0		4 8 0
法 学 部	1部	法 律 学 科	1 5 5	2 0	7 0 2
同	上	政 治 学 科	1 0 0	1 0	4 2 0
法 学 部	2部	法 律 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	政 治 学 科	6 0		2 4 0
人文学部	1部	日本文化学科	1 0 0		4 0 0
同	上	英米文化学科	9 5		3 8 0
人文学部	2部	日本文化学科	4 0		1 6 0
同	上	英米文化学科	3 0		1 2 0
工 学 部		土 木 工 学 科	8 0		3 2 0
同	上	建 築 学 科	8 0		3 2 0
同	上	電子情報工学科	1 0 0		4 0 0
			1, 6 7 0	3 0	6, 8 6 6

3 ただし、第22条第3項、第51条の2は、平成10年度以降入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 第3条第1項の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成13年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	2 5 6		1, 0 5 9
同	上	経 営 学 科	2 5 6		1, 0 5 9
経済学部	2部	経 済 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	経 営 学 科	1 2 0		4 8 0
法 学 部	1部	法 律 学 科	1 7 6	2 0	8 5 9
同	上	政 治 学 科	1 0 0	1 0	3 1 0
法 学 部	2部	法 律 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	政 治 学 科	6 0		1 8 0
人文学部	1部	日本文化学科	1 0 0		3 2 0
同	上	英米文化学科	9 5		3 1 0
人文学部	2部	日本文化学科	4 0		1 6 0

同 上	英米文化学科	30		120
工 学 部	土木工学科	80		320
同 上	建築学科	80		320
同 上	電子情報工学科	100		400
		1,733	30	6,857

平成14年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経済学科	249		1,038
同	上	経営学科	249		1,038
経済学部	2部	経済学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	169	20	758
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		360
同	上	英米文化学科	95		345
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,712	30	6,959

平成15年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経済学科	242		1,010
同	上	経営学科	242		1,010
経済学部	2部	経済学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	162	20	730
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,691	30	6,950

平成16年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部 1部	経済学科	235			982

同	上	経営学科	235		982
経済学部	2部	経済学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	155	20	702
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,670	30	6,866

附 則

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成14年度から平成16年度までの入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成14年度

学部・学科等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経済学科	249		1,038
同	上	経営学科	249		1,038
経済学部	2部	経済学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	169	20	758
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		360
同	上	英米文化学科	95		345
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,712	30	6,959

平成15年度

学部・学科等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経済学科	242		1,010
同	上	経営学科	242		1,010
経済学部	2部	経済学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	162	20	730
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480

同	上	政 治 学 科	6 0		2 4 0
人文学部	1 部	日 本 文 化 学 科	1 0 0		4 0 0
同	上	英 米 文 化 学 科	9 5		3 8 0
人文学部	2 部	日 本 文 化 学 科	4 0		1 6 0
同	上	英 米 文 化 学 科	3 0		1 2 0
工 学 部		土 木 工 学 科	8 0		3 2 0
同	上	建 築 学 科	8 0		3 2 0
同	上	電 子 情 報 工 学 科	1 0 0		4 0 0
			1, 6 9 1	3 0	6, 9 5 0

平成16年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1 部	経 済 学 科	2 3 5		9 8 2
同	上	経 営 学 科	2 3 5		9 8 2
経済学部	2 部	経 済 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	経 営 学 科	1 2 0		4 8 0
法 学 部	1 部	法 律 学 科	1 5 5	2 0	7 0 2
同	上	政 治 学 科	1 0 0	1 0	4 2 0
法 学 部	2 部	法 律 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	政 治 学 科	6 0		2 4 0
人文学部	1 部	日 本 文 化 学 科	1 0 0		4 0 0
同	上	英 米 文 化 学 科	9 5		3 8 0
人文学部	2 部	日 本 文 化 学 科	4 0		1 6 0
同	上	英 米 文 化 学 科	3 0		1 2 0
工 学 部		土 木 工 学 科	8 0		3 2 0
同	上	建 築 学 科	8 0		3 2 0
同	上	電 子 情 報 工 学 科	1 0 0		4 0 0
			1, 6 7 0	3 0	6, 8 6 6

3 ただし、第50条第3項及び第5項並びに第6項の規定は、平成13年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 第3条第1項の規定にかかわらず、平成15年度から平成16年度までの入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成15年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1 部	経 済 学 科	1 6 7		9 3 5
同	上	地 域 経 済 学 科	1 4 0		1 4 0
同	上	経 営 学 科	—		7 6 8
経済学部	2 部	経 済 学 科	7 5		4 3 5
同	上	地 域 経 済 学 科	4 5		4 5
同	上	経 営 学 科	—		3 6 0
経営学部	1 部	経 営 学 科	1 6 7		1 6 7
同	上	経 営 情 報 学 科	1 4 0		1 4 0
経営学部	2 部	経 営 学 科	1 0 0		1 0 0
法 学 部	1 部	法 律 学 科	1 6 2	2 0	7 3 0
同	上	政 治 学 科	1 0 0	1 0	4 2 0
法 学 部	2 部	法 律 学 科	1 2 0		4 8 0

同 上	政 治 学 科	6 0		2 4 0
人文学部 1 部	日 本 文 化 学 科	1 0 0		4 0 0
同 上	英 米 文 化 学 科	9 5		3 8 0
人文学部 2 部	日 本 文 化 学 科	4 0		1 6 0
同 上	英 米 文 化 学 科	3 0		1 2 0
工 学 部	土 木 工 学 科	8 0		3 2 0
同 上	建 築 学 科	8 0		3 2 0
同 上	電 子 情 報 工 学 科	1 0 0		4 0 0
		1, 8 0 1	3 0	7, 0 6 0

備考 経済学部 1・2 部は、平成15年 4 月 1 日改組転換を実施したため経済学部 1 部経営学科・2 部経営学科は、募集停止となるため収容定員のみの表示とする。

平成16年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3 年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部 1 部	経 済 学 科	1 6 0			8 3 2
同 上	地 域 経 済 学 科	1 4 0			2 8 0
同 上	経 営 学 科	—			5 0 5
経済学部 2 部	経 済 学 科	7 5			3 9 0
同 上	地 域 経 済 学 科	4 5			9 0
同 上	経 営 学 科	—			2 4 0
経営学部 1 部	経 営 学 科	1 6 0			3 2 7
同 上	経 営 情 報 学 科	1 4 0			2 8 0
経営学部 2 部	経 営 学 科	1 0 0			2 0 0
法 学 部 1 部	法 律 学 科	1 5 5		2 0	7 0 2
同 上	政 治 学 科	1 0 0		1 0	4 2 0
法 学 部 2 部	法 律 学 科	1 2 0			4 8 0
同 上	政 治 学 科	6 0			2 4 0
人文学部 1 部	日 本 文 化 学 科	1 0 0			4 0 0
同 上	英 米 文 化 学 科	9 5			3 8 0
人文学部 2 部	日 本 文 化 学 科	4 0			1 6 0
同 上	英 米 文 化 学 科	3 0			1 2 0
工 学 部	土 木 工 学 科	8 0			3 2 0
同 上	建 築 学 科	8 0			3 2 0
同 上	電 子 情 報 工 学 科	1 0 0			4 0 0
			1, 7 8 0	3 0	7, 0 8 6

附 則

- 1 この学則は、平成16年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成16年度の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成16年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3 年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部 1 部	経 済 学 科	1 6 0			8 3 2
同 上	地 域 経 済 学 科	1 4 0			2 8 0
同 上	経 営 学 科	—			5 0 5
経済学部 2 部	経 済 学 科	7 5			3 9 0
同 上	地 域 経 済 学 科	4 5			9 0

同	上	経営学科	—		240
経営学部	1部	経営学科	160		327
同	上	経営情報学科	140		280
経営学部	2部	経営学科	100		200
法学部	1部	法律学科	155	20	702
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,780	30	7,086

備考 経済学部1・2部は、平成15年4月1日改組転換を実施したため経済学部1部経営学科・2部経営学科は、募集停止となるため収容定員のみの表示とする。

附 則

- この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成17年度の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。
- ただし、土木工学科から社会環境工学科に名称変更することについては、平成17年4月1日に在籍している者から適用する。

平成17年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経済学科	160		736
同	上	地域経済学科	140		420
同	上	経営学科	—		249
経済学部	2部	経済学科	75		345
同	上	地域経済学科	45		135
同	上	経営学科	—		120
経営学部	1部	経営学科	160		487
同	上	経営情報学科	140		420
経営学部	2部	経営学科	100		300
法学部	1部	法律学科	155	20	681
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		社会環境工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,780	30	7,133

備考 経済学部1・2部は、平成15年4月1日改組転換を実施したため経済学部1部経営学科・2部経営学科は、募集停止となるため収容定員のみの表示とする。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第3条第1項の規定にかかわらず、平成18年度の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成18年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	1 6 0		6 4 7
同	上	地 域 経 済 学 科	1 4 0		5 6 0
同	上	経 営 学 科	—		—
経済学部	2部	経 済 学 科	7 5		3 0 0
同	上	地 域 経 済 学 科	4 5		1 8 0
同	上	経 営 学 科	—		—
経営学部	1部	経 営 学 科	1 6 0		6 4 7
同	上	経 営 情 報 学 科	1 4 0		5 6 0
経営学部	2部	経 営 学 科	1 0 0		4 0 0
法 学 部	1部	法 律 学 科	1 5 5	2 0	6 6 7
同	上	政 治 学 科	1 0 0	1 0	4 2 0
法 学 部	2部	法 律 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	政 治 学 科	6 0		2 4 0
人文学部	1部	日 本 文 化 学 科	1 0 0		4 0 0
同	上	英 米 文 化 学 科	9 5		3 8 0
人文学部	2部	日 本 文 化 学 科	4 0		1 6 0
同	上	英 米 文 化 学 科	3 0		1 2 0
工 学 部		社 会 環 境 工 学 科	8 0		3 2 0
同	上	建 築 学 科	8 0		3 2 0
同	上	電 子 情 報 工 学 科	1 0 0		4 0 0
			1, 7 8 0	3 0	7, 2 0 1

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第3条第1項の規定にかかわらず、平成19年度の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成19年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経済学科	160		640
同	上	地域経済学科	140		560
同	上	経営学科	—		—
経済学部	2部	経済学科	75		300
同	上	地域経済学科	45		180
同	上	経営学科	—		—
経営学部	1部	経営学科	160		640
同	上	経営情報学科	140		560
経営学部	2部	経営学科	100		400
法学部	1部	法律学科	155	20	660
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		社会環境工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1, 780	30	7, 180

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第3条第1項の規定にかかわらず、平成24年度の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成24年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	1 6 0		6 4 0
同	上	地 域 経 済 学 科	1 4 0		5 6 0
同	上	経 営 学 科	—		—
経済学部	2部	経 済 学 科	7 5		3 0 0
同	上	地 域 経 済 学 科	4 5		1 8 0
同	上	経 営 学 科	—		—
経営学部	1部	経 営 学 科	1 6 0		6 4 0
同	上	経 営 情 報 学 科	1 4 0		5 6 0
経営学部	2部	経 営 学 科	1 0 0		4 0 0
法 学 部	1部	法 律 学 科	1 5 5	2 0	6 6 0
同	上	政 治 学 科	1 0 0	1 0	4 2 0
法 学 部	2部	法 律 学 科	1 2 0		4 8 0
同	上	政 治 学 科	6 0		2 4 0
人文学部	1部	日 本 文 化 学 科	1 0 0		4 0 0
同	上	英 米 文 化 学 科	9 5		3 8 0
人文学部	2部	日 本 文 化 学 科	4 0		1 6 0
同	上	英 米 文 化 学 科	3 0		1 2 0
工 学 部		社 会 環 境 工 学 科	6 0		3 0 0
同	上	建 築 学 科	7 0		3 1 0
同	上	電 子 情 報 工 学 科	7 0		3 7 0
同	上	生 命 工 学 科	6 0		6 0
			1, 7 8 0	3 0	7, 1 8 0

別表9 工学部

(1) 社会環境工学科社会環境コース

一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基盤科目						基盤科目「言語」(技術英語を含む)から英語2科目2単位以上。
	言語						
	英語						基盤科目「言語」(技術英語を含む)及び教養科目(留学生科目を含む)「人文科学」・「社会科学」から20単位以上。
	英 語 講 読 I	1				1	
	英 語 講 読 II	1				1	
	英 語 講 読 III		1			1	
	英 語 講 読 IV		1			1	
	オーラルコミュニケーションI	1				1	
	オーラルコミュニケーションII	1				1	
	オーラルコミュニケーションIII		1			1	
	オーラルコミュニケーションIV		1			1	
	英 語 特 講 I	1				1	
	英 語 特 講 II	1				1	
	ライティング初級I	1				1	
	ライティング初級II	1				1	
	英語文化演習I		2			2	
	英語文化演習II		2			2	
	英語以外の外国語						英語以外の外国語
	共通						
	世界の言語と文化	2				2	世界の言語と文化
	ドイツ語						
	ドイツ語基礎I	1				1	ドイツ語基礎I
	ドイツ語基礎II	1				1	
	ドイツ語基礎III		1			1	ドイツ語基礎III
	ドイツ語基礎IV		1			1	
	ドイツ語会話I	1				1	ドイツ語会話I
	ドイツ語会話II	1				1	
	ドイツ語文化I	2				2	ドイツ語文化I
	ドイツ語文化II		2			2	
	ドイツ語文化III		2			2	ドイツ語文化III
	ドイツ語文化演習I			2		2	
	ドイツ語文化演習II			2		2	ドイツ語文化演習II
	ドイツ語言語演習I			2		2	
	ドイツ語言語演習II			2		2	ドイツ語言語演習II
	ドイツ語言語文化演習I				2	2	
	ドイツ語言語文化演習II				2	2	ドイツ語言語文化演習II
	フランス語						
	フランス語基礎I	1				1	フランス語基礎I
	フランス語基礎II	1				1	
	フランス語基礎III		1			1	フランス語基礎III
	フランス語基礎IV		1			1	

フランス語会話Ⅰ	1				1
フランス語会話Ⅱ	1				1
フランス語文化Ⅰ	2				2
フランス語文化Ⅱ		2			2
フランス語文化Ⅲ		2			2
フランス語文化演習Ⅰ			2		2
フランス語文化演習Ⅱ			2		2
フランス語言語演習Ⅰ			2		2
フランス語言語演習Ⅱ			2		2
フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2
フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2
中国語					
中国語基礎Ⅰ	1				1
中国語基礎Ⅱ	1				1
中国語基礎Ⅲ		1			1
中国語基礎Ⅳ		1			1
中国語会話Ⅰ	1				1
中国語会話Ⅱ	1				1
中国語文化Ⅰ	2				2
中国語文化Ⅱ		2			2
中国語文化Ⅲ		2			2
中国語文化演習Ⅰ			2		2
中国語文化演習Ⅱ			2		2
中国語言語演習Ⅰ			2		2
中国語言語演習Ⅱ			2		2
中国語言語文化演習Ⅰ				2	2
中国語言語文化演習Ⅱ				2	2
ロシア語					
ロシア語基礎Ⅰ	1				1
ロシア語基礎Ⅱ	1				1
ロシア語基礎Ⅲ		1			1
ロシア語基礎Ⅳ		1			1
ロシア語会話Ⅰ	1				1
ロシア語会話Ⅱ	1				1
ロシア語文化Ⅰ	2				2
ロシア語文化Ⅱ		2			2
ロシア語文化Ⅲ		2			2
ロシア語文化演習Ⅰ			2		2
ロシア語文化演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語演習Ⅰ			2		2
ロシア語言語演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2
ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2
韓国・朝鮮語					
韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1

韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2			2	
韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2		2	
韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2		2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2
身体					
健康とスポーツの科学Ⅰ	2			2	
健康とスポーツの科学Ⅱ	2			2	
体育実技ⅠA	1			1	
体育実技ⅠB	1			1	
体育実技ⅡA	1			1	
体育実技ⅡB	1			1	
体育実技ⅢA	1			1	
体育実技ⅢB	1			1	
体育実技ⅣA	1			1	
体育実技ⅣB	1			1	
情報					
コンピュータ科学	2			2	
情報技術論	2			2	
情報と社会	2			2	
計	58	40	40	20	158

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	教養科目						教養科目（留学生科目を含む）「人文科学」・「社会科学」から10単位以上。
	人文科学						
	自己						
	哲学	2				2	
	倫理学Ⅰ	2				2	
	倫理学Ⅱ	2				2	
	論理学Ⅰ	2				2	
	論理学Ⅱ	2				2	
	社会思想史	2				2	
	行動科学	2				2	
	基礎心理学	2				2	

人間関係論	2				2
文化					
日本文学	2				2
外国文学Ⅰ	2				2
外国文学Ⅱ	2				2
言語学Ⅰ	2				2
言語学Ⅱ	2				2
芸術論Ⅰ	2				2
芸術論Ⅱ	2				2
異文化コミュニケーション	2				2
現代文化論	2				2
音声学セミナー	2				2
一般言語学セミナー	2				2
デザインセミナーⅠ	2				2
デザインセミナーⅡ	2				2
歴史					
歴史学Ⅰ	2				2
歴史学Ⅱ	2				2
歴史学Ⅲ	2				2
歴史学Ⅳ	2				2
考古学	2				2
人文科学特別講義	2				2
社会科学					
社会構造					
法学	2				2
日本国憲法	2				2
経済学	2				2
政治学	2				2
社会学	2				2
マスコミ論	2				2
生涯学習論	2				2
地域					
地理学	2				2
人類学	2				2
地理学	2				2
国際事情	2				2
カナダの自然と社会Ⅰ	2				2
カナダの自然と社会Ⅱ	2				2
社会科学特別講義	2				2
自然科学					
環境					
地球科学Ⅰ	2	2			2
地球科学Ⅱ	2	2			2
環境生物科学Ⅰ	2				2
環境生物科学Ⅱ	2				2

物質科学	2				2	(1)教養科目「自然科学(環境)」(セミナーを除く)から4単位以上及び(2)工学基礎科目1～3群(必修2単位、1～2群より各2単位以上)及び(3)専門教育科目「基盤数理系」1～2群(1群より1.5単位以上)、前記(1)(セミナーを含む)及び(2)～(3)より23単位以上。
物質環境科学	2				2	
宇宙科学Ⅰ		2			2	
宇宙科学Ⅱ		2			2	
地球環境セミナーⅠ	2				2	
地球環境セミナーⅡ	2				2	
環境生物科学セミナーⅠ	2				2	
環境生物科学セミナーⅡ	2				2	
化学セミナーⅠ	2				2	
化学セミナーⅡ	2				2	
宇宙科学セミナーⅠ	2				2	
宇宙科学セミナーⅡ	2				2	
普遍性						
数学概論Ⅰ	2				2	
数学概論Ⅱ	2				2	
物理学概論Ⅰ	2				2	
物理学概論Ⅱ	2				2	
数学セミナーⅠ	2				2	
数学セミナーⅡ	2				2	
自然科学特別講義	2				2	
北海道学						
北海道史	2				2	
北方圏文化論	2				2	
北海道文学	2				2	
アイヌの言語と文化	2				2	
大　　学　　史	2				2	
開発研究所特別講義	2				2	
北海道学特別講義	2				2	
教養科目						
教養科目特別講義	2				2	
計	138	8	0	0	146	

○印 必修	授　　業　　科　　目	年次及び単位数					備　　考
		1	2	3	4	計	
	キャリア形成科目 キャリア・ガイダンス	1				1	
	計	1	0	0	0	1	

○印 必修	授　　業　　科　　目	年次及び単位数					備　　考
		1	2	3	4	計	
	体験型科目						
	海外文化Ⅰ	1				1	
	海外文化Ⅱ	1				1	
	海外文化Ⅲ	1				1	

	海外文化Ⅳ	1				1	
	計	4	0	0	0	4	

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	留学生科目(外国人留学生・海外帰国生徒科目) ＜代替科目＞						
	日本語演習Ⅰ	2				2	
	日本語読解・構文Ⅰ	2				2	
	日本語文章表現Ⅰ	2				2	
	日本語演習Ⅱ	2				2	
	日本語読解・構文Ⅱ	2				2	
	日本語文章表現Ⅱ	2				2	
	日本語演習Ⅲ		2			2	
	日本事情Ⅰ		2			2	
	日本語演習Ⅳ		2			2	
	日本事情Ⅱ		2			2	
	計	12	8	0	0	20	

工学基礎科目

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
○	(1群)						選択必修 2単位以上
	線形代数学Ⅰ	2				2	
	線形代数学Ⅱ	2				2	
	(2群)						選択必修 2単位以上
	微分積分学Ⅰ	2				2	
	微分積分学Ⅱ		2			2	
	(3群)						
	物理学Ⅰ	2				2	
	物理学Ⅱ	2				2	
	物理学Ⅲ		2			2	
	振動・波動工学		2			2	
	(4群)						
	代数学序論	2				2	
	代数学Ⅰ		2			2	
	代数学Ⅱ		2			2	
	幾何学序論	2				2	
	幾何学Ⅰ		2			2	
	幾何学Ⅱ		2			2	
	計	14	14	0	0	28	

専門教育科目

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	基盤数理系 (1群)						選択必修 1.5単位以上
	確率統計	2				2	

○

○	土質・施工系					
○	土質工学Ⅰ・演習		3			3
○	土質工学Ⅱ・演習		3			3
○	地盤工学			2		2
○	測量学Ⅰ		1.5			1.5
○	測量実習			1		1
○	測量学Ⅱ			2		2
○	火薬学				2	2
専門総合系						
	シビルエンジニアリング基礎セミナー	2				2
○	シビルエンジニアリング総論	2				2
○	情報処理Ⅰ・演習		1.5			1.5
○	情報処理Ⅱ・演習		1.5			1.5
	プログラミング			2		2
	C A D 演習			1		1
	技術英語			2		2
	インターンシップ			2		2
○	技術者倫理・演習			1.5		1.5
○	プレゼンテーション				2	2
○	シビルエンジニアリングデザインセミナー				2	2
○	卒業研究				6	6
計		10	44.5	47	22	123.5

別表9 工学部

(2) 社会環境工学科環境情報コース

一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基盤科目						基盤科目「言語」（技術英語を含む）から英語2科目2単位以上を含む4単位以上。 基盤科目「言語」（技術英語を含む）及び教養科目（留学生科目を含む）「人文科学」・「社会科学」から20単位以上。
	言語						
	英語						
	英 語 講 読 I	1				1	
	英 語 講 読 II	1				1	
	英 語 講 読 III		1			1	
	英 語 講 読 IV		1			1	
	オーラルコミュニケーション I	1				1	
	オーラルコミュニケーション II	1				1	
	オーラルコミュニケーション III		1			1	
	オーラルコミュニケーション IV		1			1	
	英 語 特 講 I	1				1	
	英 語 特 講 II	1				1	
	ライティング初級 I	1				1	
	ライティング初級 II	1				1	
	英語文化演習 I		2			2	
	英語文化演習 II		2			2	
	英語以外の外国語						
	共通						
	世界の言語と文化	2				2	
	ドイツ語						
	ド イ ツ 語 基 礎 I	1				1	
	ド イ ツ 語 基 礎 II	1				1	
	ド イ ツ 語 基 礎 III		1			1	
	ド イ ツ 語 基 礎 IV		1			1	
	ド イ ツ 語 会 話 I	1				1	
	ド イ ツ 語 会 話 II	1				1	
	ド イ ツ 語 文 化 I	2				2	
	ド イ ツ 語 文 化 II		2			2	
	ド イ ツ 語 文 化 III		2			2	
	ドイツ語文化演習 I			2		2	
	ドイツ語文化演習 II			2		2	
	ドイツ語言語演習 I			2		2	
	ドイツ語言語演習 II			2		2	
	ドイツ語言語文化演習 I				2	2	
	ドイツ語言語文化演習 II				2	2	
	フランス語						
	フ ラ ン ス 語 基 礎 I	1				1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 II	1				1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 III		1			1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 IV		1			1	

フランス語会話Ⅰ	1				1
フランス語会話Ⅱ	1				1
フランス語文化Ⅰ	2				2
フランス語文化Ⅱ		2			2
フランス語文化Ⅲ		2			2
フランス語文化演習Ⅰ			2		2
フランス語文化演習Ⅱ			2		2
フランス語言語演習Ⅰ			2		2
フランス語言語演習Ⅱ			2		2
フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2
フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2
中国語					
中国語基礎Ⅰ	1				1
中国語基礎Ⅱ	1				1
中国語基礎Ⅲ		1			1
中国語基礎Ⅳ		1			1
中国語会話Ⅰ	1				1
中国語会話Ⅱ	1				1
中国語文化Ⅰ	2				2
中国語文化Ⅱ		2			2
中国語文化Ⅲ		2			2
中国語文化演習Ⅰ			2		2
中国語文化演習Ⅱ			2		2
中国語言語演習Ⅰ			2		2
中国語言語演習Ⅱ			2		2
中国語言語文化演習Ⅰ				2	2
中国語言語文化演習Ⅱ				2	2
ロシア語					
ロシア語基礎Ⅰ	1				1
ロシア語基礎Ⅱ	1				1
ロシア語基礎Ⅲ		1			1
ロシア語基礎Ⅳ		1			1
ロシア語会話Ⅰ	1				1
ロシア語会話Ⅱ	1				1
ロシア語文化Ⅰ	2				2
ロシア語文化Ⅱ		2			2
ロシア語文化Ⅲ		2			2
ロシア語文化演習Ⅰ			2		2
ロシア語文化演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語演習Ⅰ			2		2
ロシア語言語演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2
ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2
韓国・朝鮮語					
韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1

韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2			2	
韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2		2	
韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2		2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2
身体					
健康とスポーツの科学Ⅰ	2			2	
健康とスポーツの科学Ⅱ	2			2	
体育実技ⅠA	1			1	
体育実技ⅠB	1			1	
体育実技ⅡA	1			1	
体育実技ⅡB	1			1	
体育実技ⅢA	1			1	
体育実技ⅢB	1			1	
体育実技ⅣA	1			1	
体育実技ⅣB	1			1	
情報					
コンピュータ科学	2			2	
情報技術論	2			2	
情報と社会	2			2	
計	58	40	40	20	158

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	教養科目						教養科目（留学生科目を含む）「人文科学」・「社会科学」から10単位以上。
	人文科学						
	自己						
	哲学	2				2	
	倫理学Ⅰ	2				2	
	倫理学Ⅱ	2				2	
	論理学Ⅰ	2				2	
	論理学Ⅱ	2				2	
	社会思想史	2				2	
	行動科学	2				2	
	基礎心理学	2				2	

人間関係論	2				2
文化					
日本文学	2				2
外国文学Ⅰ	2				2
外国文学Ⅱ	2				2
言語学Ⅰ	2				2
言語学Ⅱ	2				2
芸術論Ⅰ	2				2
芸術論Ⅱ	2				2
異文化コミュニケーション	2				2
現代文化論	2				2
音声学セミナー	2				2
一般言語学セミナー	2				2
デザインセミナーⅠ	2				2
デザインセミナーⅡ	2				2
歴史					
歴史学Ⅰ	2				2
歴史学Ⅱ	2				2
歴史学Ⅲ	2				2
歴史学Ⅳ	2				2
考古学	2				2
人文科学特別講義	2				2
社会科学					
社会構造					
法学	2				2
日本国憲	2				2
経済学	2				2
政治学	2				2
社会学	2				2
マスコミ論	2				2
生涯学習	2				2
地域					
地理学	2				2
人類学	2				2
地理学	2				2
国際事情	2				2
カナダの自然と社会Ⅰ	2				2
カナダの自然と社会Ⅱ	2				2
社会科学特別講義	2				2
自然科学					
環境					
地球科学Ⅰ	2	2			2
地球科学Ⅱ	2	2			2
環境生物科学Ⅰ	2				2
環境生物科学Ⅱ	2				2

物質科学	2				2	(1)教養科目「自然科学(環境)」(セミナーを除く)から6単位以上及び(2)工学基礎科目1～3群(1・2群より各2単位以上)及び(3)専門教育科目「基盤数理系」1・2群(1群より1.5単位以上),前記(1)～(3)を含む23単位以上。
物質環境科学	2				2	
宇宙科学Ⅰ		2			2	
宇宙科学Ⅱ		2			2	
地球環境セミナーⅠ	2				2	
地球環境セミナーⅡ	2				2	
環境生物科学セミナーⅠ	2				2	
環境生物科学セミナーⅡ	2				2	
化学セミナーⅠ	2				2	
化学セミナーⅡ	2				2	
宇宙科学セミナーⅠ	2				2	
宇宙科学セミナーⅡ	2				2	
普遍性						
数学概論Ⅰ	2				2	
数学概論Ⅱ	2				2	
物理学概論Ⅰ	2				2	
物理学概論Ⅱ	2				2	
数学セミナーⅠ	2				2	
数学セミナーⅡ	2				2	
自然科学特別講義	2				2	
北海道学						
北海道史	2				2	
北方圏文化論	2				2	
北海道文学	2				2	
アイヌの言語と文化	2				2	
大　　学　　史	2				2	
開発研究所特別講義	2				2	
北海道学特別講義	2				2	
教養科目						
教養科目特別講義	2				2	
計	138	8	0	0	146	

○印 必修	授　　業　　科　　目	年　次　及　び　単　位　数					備　　考
		1	2	3	4	計	
	キャリア形成科目 キャリア・ガイダンス	1				1	
	計	1	0	0	0	1	

○印 必修	授　　業　　科　　目	年　次　及　び　単　位　数					備　　考
		1	2	3	4	計	
	体験型科目						
	海外文化Ⅰ	1				1	
	海外文化Ⅱ	1				1	
	海外文化Ⅲ	1				1	

海外文化Ⅳ	1				1	
計	4	0	0	0	4	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	留学生科目(外国人留学生・海外帰国生徒科目) <代替科目>						
	日 本 語 演 習 Ⅰ	2				2	
	日 本 語 読 解 ・ 構 文 Ⅰ	2				2	
	日 本 語 文 章 表 現 Ⅰ	2				2	
	日 本 語 演 習 Ⅱ	2				2	
	日 本 語 読 解 ・ 構 文 Ⅱ	2				2	
	日 本 語 文 章 表 現 Ⅱ	2				2	
	日 本 語 演 習 Ⅲ		2			2	
	日 本 事 情 Ⅰ		2			2	
	日 本 語 演 習 Ⅳ		2			2	
	日 本 事 情 Ⅱ		2			2	
	計	12	8	0	0	20	

工学基礎科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	(1群) 線 形 代 数 学 Ⅰ	2				2	選択必修 2単位以上
	線 形 代 数 学 Ⅱ	2				2	
	(2群) 微 分 積 分 学 Ⅰ	2				2	選択必修 2単位以上
	微 分 積 分 学 Ⅱ		2			2	
	(3群) 物 理 学 Ⅰ	2				2	
	物 理 学 Ⅱ	2				2	
	物 理 学 Ⅲ		2			2	
	振 動 ・ 波 動 工 学		2			2	
	(4群) 代 数 学 序 論	2				2	
	代 数 学 Ⅰ		2			2	
	代 数 学 Ⅱ		2			2	
	幾 何 学 序 論	2				2	
	幾 何 学 Ⅰ		2			2	
	幾 何 学 Ⅱ		2			2	
	計	14	14	0	0	28	

専門教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基盤数理系 (1群)						選択必修 1.5単位以上
	確 率 統 計	2				2	

	環境統計学・演習		1.5			1.5	
	品質管理・演習		1.5			1.5	
	(2群)						
	解析学Ⅱ		2			2	
	応用数学Ⅰ		2			2	
	応用数学Ⅱ		2			2	
	(3群)						
	解析学序論	2				2	
	解析学Ⅰ		2			2	
	都市環境系						
	寒冷地環境論	2				2	
	環境地質学		2			2	
	保全生態学		2			2	
○	環境計測学		2			2	
○	環境微生物学		2			2	
○	環境基礎実験			1		1	
	環境工学実習			1		1	
	水環境工学Ⅰ			2		2	
	水環境工学Ⅱ			2		2	
	環境評価論			2		2	
	都市環境工学			2		2	
	景観工学				2	2	
	環境アセスメント				2	2	
	都市情報系						
○	情報処理Ⅰ・演習		1.5			1.5	
○	情報処理Ⅱ・演習		1.5			1.5	
○	データ処理論実習			1		1	
	プログラミング			2		2	
○	CAD演習			1		1	
	防災情報システム				2	2	
	都市経営系						
○	計画数理Ⅰ・演習		3			3	
○	計画数理Ⅱ・演習			1.5		1.5	
	住民参加論		2			2	
	地域福祉論		2			2	
	都市経営論			2		2	
	寒地政策論			2		2	
	国際寒地都市論				2	2	
	社会調査法			2		2	
	都市・交通計画				2	2	
	道路工学			2		2	
	都市防災系						
○	リスクマネジメント			2		2	
	地震工学			2		2	
	寒地都市防災論				2	2	
	河川水文学			2		2	
	河川工学			2		2	

専門教育科目（基盤数理系以外）のうち必修3科目2単位、かつ選択50単位以上（ただし、総合系選択必修4.5単位を含む）。

一般教育科目、工学基礎科目及び専門教育科目合計136単位以上。

	防 災 工 学		2		2	
	コ ン ク リ ー ト 工 学			2	2	
	コ ン ク リ ー ト 構 造 工 学				2	
	鋼 構 造 工 学			2	2	
	橋 梁 工 学			2	2	
	地 盤 工 学			2	2	
	総合系					
	構 造 の 力 学 A ・ 演 習		1.5		1.5	選択必修
	構 造 の 力 学 B ・ 演 習		1.5		1.5	1.5単位以上
	流 れ 学 A ・ 演 習		1.5		1.5	選択必修
	流 れ 学 B ・ 演 習		1.5		1.5	1.5単位以上
	基 礎 土 質 工 学 A ・ 演 習		1.5		1.5	選択必修
	基 礎 土 質 工 学 B ・ 演 習		1.5		1.5	1.5単位以上
○	シビルエンジニアリング基礎セミナー	2			2	
○	シビルエンジニアリング総論	2			2	
○	測 量 学 I		2		2	
○	測 量 実 習			1	1	
	測 量 学 II			2	2	
	技 術 英 語			2	2	
	イ ン タ ー ン シ ッ プ			2	2	
○	技 術 者 倫 理 ・ 演 習			1.5	1.5	
○	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン				2	2
○	シビルエンジニアリングデザインセミナー				2	2
○	卒 業 研 究				6	6
	計	10	42	48	24	124

別表9 工学部
(3) 建築学科
一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基盤科目						
	言語						
	英語						
	英 語 講 読 I	1				1	
	英 語 講 読 II	1				1	
	英 語 講 読 III		1			1	
	英 語 講 読 IV		1			1	
	オーラルコミュニケーションI	1				1	
	オーラルコミュニケーションII	1				1	
	オーラルコミュニケーションIII		1			1	
	オーラルコミュニケーションIV		1			1	
	英 語 特 講 I	1				1	
	英 語 特 講 II	1				1	
	ライティング初級I	1				1	
	ライティング初級II	1				1	
	英語文化演習I		2			2	
	英語文化演習II		2			2	
	英語以外の外国語						
	共通						
	世界の言語と文化	2				2	
	ドイツ語						
	ド イ ツ 語 基 礎 I	1				1	
	ド イ ツ 語 基 礎 II	1				1	
	ド イ ツ 語 基 礎 III		1			1	
	ド イ ツ 語 基 礎 IV		1			1	
	ド イ ツ 語 会 話 I	1				1	
	ド イ ツ 語 会 話 II	1				1	
	ド イ ツ 語 文 化 I	2				2	
	ド イ ツ 語 文 化 II		2			2	
	ド イ ツ 語 文 化 III		2			2	
	ドイツ語文化演習I			2		2	
	ドイツ語文化演習II			2		2	
	ドイツ語言語演習I			2		2	
	ドイツ語言語演習II			2		2	
	ドイツ語言語文化演習I				2	2	
	ドイツ語言語文化演習II				2	2	
	フランス語						
	フ ラ ン ス 語 基 礎 I	1				1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 II	1				1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 III		1			1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 IV		1			1	

フランス語会話Ⅰ	1				1
フランス語会話Ⅱ	1				1
フランス語文化Ⅰ	2				2
フランス語文化Ⅱ		2			2
フランス語文化Ⅲ		2			2
フランス語文化演習Ⅰ			2		2
フランス語文化演習Ⅱ			2		2
フランス語言語演習Ⅰ			2		2
フランス語言語演習Ⅱ			2		2
フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2
フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2
中国語					
中国語基礎Ⅰ	1				1
中国語基礎Ⅱ	1				1
中国語基礎Ⅲ		1			1
中国語基礎Ⅳ		1			1
中国語会話Ⅰ	1				1
中国語会話Ⅱ	1				1
中国語文化Ⅰ	2				2
中国語文化Ⅱ		2			2
中国語文化Ⅲ		2			2
中国語文化演習Ⅰ			2		2
中国語文化演習Ⅱ			2		2
中国語言語演習Ⅰ			2		2
中国語言語演習Ⅱ			2		2
中国語言語文化演習Ⅰ				2	2
中国語言語文化演習Ⅱ				2	2
ロシア語					
ロシア語基礎Ⅰ	1				1
ロシア語基礎Ⅱ	1				1
ロシア語基礎Ⅲ		1			1
ロシア語基礎Ⅳ		1			1
ロシア語会話Ⅰ	1				1
ロシア語会話Ⅱ	1				1
ロシア語文化Ⅰ	2				2
ロシア語文化Ⅱ		2			2
ロシア語文化Ⅲ		2			2
ロシア語文化演習Ⅰ			2		2
ロシア語文化演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語演習Ⅰ			2		2
ロシア語言語演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2
ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2
韓国・朝鮮語					
韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1

韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2			2	
韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2		2	
韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2		2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2
身体					
健康とスポーツの科学Ⅰ	2			2	
体育実技ⅠA	1			1	
体育実技ⅠB	1			1	
体育実技ⅡA	1			1	
体育実技ⅡB	1			1	
体育実技ⅢA	1			1	
体育実技ⅢB	1			1	
体育実技ⅣA	1			1	
体育実技ⅣB	1			1	
情報					
コンピュータ科学	2			2	
情報技術論	2			2	
情報と社会	2			2	
計	56	40	40	20	156

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	教養科目						
	人文科学						
	自己						
	哲 学	2				2	
	倫 理 学Ⅰ	2				2	
	倫 理 学Ⅱ	2				2	
	論 理 学Ⅰ	2				2	
	論 理 学Ⅱ	2				2	
	社 会 思 想 史	2				2	
	行 動 科 学	2				2	
	基 礎 心 理 学	2				2	
	人 間 関 係 論	2				2	

宇宙科学Ⅰ		2			2	
宇宙科学Ⅱ		2			2	
地球環境セミナーⅠ	2				2	
地球環境セミナーⅡ	2				2	
環境生物科学セミナーⅠ	2				2	
環境生物科学セミナーⅡ	2				2	
化学セミナーⅠ	2				2	
化学セミナーⅡ	2				2	
宇宙科学セミナーⅠ	2				2	
宇宙科学セミナーⅡ	2				2	
普遍性						
数学概論Ⅰ	2				2	
数学概論Ⅱ	2				2	
物理学概論Ⅰ	2				2	
物理学概論Ⅱ	2				2	
数学セミナーⅠ	2				2	
数学セミナーⅡ	2				2	
自然科学特別講義	2				2	
北海道学						
北海道史	2				2	
北方圏文化論	2				2	
北海道文学	2				2	
アイヌの言語と文化	2				2	
大学史	2				2	
開発研究所特別講義	2				2	
北海道学特別講義	2				2	
教養科目						
教養科目特別講義	2				2	
計	136	8	0	0	144	

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	キャリア形成科目 キャリア・ガイダンス	1				1	
	計	1	0	0	0	1	

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	体験型科目						
	海外文化Ⅰ	1				1	
	海外文化Ⅱ	1				1	
	海外文化Ⅲ	1				1	
	海外文化Ⅳ	1				1	
	計	4	0	0	0	4	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	留学生科目(外国人留学生・海外帰国生徒科目) ＜代替科目＞						
	日 本 語 演 習 I	2				2	
	日 本 語 読 解 ・ 構 文 I	2				2	
	日 本 語 文 章 表 現 I	2				2	
	日 本 語 演 習 II	2				2	
	日 本 語 読 解 ・ 構 文 II	2				2	
	日 本 語 文 章 表 現 II	2				2	
	日 本 語 演 習 III		2			2	
	日 本 事 情 I		2			2	
	日 本 語 演 習 IV		2			2	
	日 本 事 情 II		2			2	
	計	12	8	0	0	20	

工学基礎科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	線 形 代 数 学 I	2				2	
	線 形 代 数 学 II	2				2	
	微 分 積 分 学 I	2				2	
	微 分 積 分 学 II		2			2	
	幾 何 学 I		2			2	
	幾 何 学 II		2			2	
	物 理 学 I	2				2	
	物 理 学 II	2				2	
	代 数 学 序 論	2				2	
	代 数 学 I		2			2	
	代 数 学 II		2			2	
	幾 何 学 序 論	2				2	
	計	14	10	0	0	24	

専門教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	空間デザイン系						
	空間・環境デザイン入門	2				2	専門教育科目82単位以上。 一般教育科目、工学基礎科目及び専門教育科目合計124単位以上。
	空間 デ ザ イ ン	2				2	
	空間デザイン演習基礎		2			2	
○	空間デザイン演習Ⅰ		4			4	
○	空間デザイン演習Ⅱ			4		4	
	空間デザイン演習Ⅲ			4		4	
	空間デザイン演習Ⅳ				4	4	
	建 築 計 画 I		2			2	
	建 築 計 画 II			2		2	
	建 築 計 画 III			2		2	

	工 芸 デ ザ イ ン 建 築 デ ザ イ ン 論 都 市 計 画 イ ン テ リ ア デ ザ イ ン 空 間 リ ノ ベ ー シ ョ ン		2		2	2
				2		2
				2		2
				2		2
					2	2
○	環境デザイン系					
	北 方 建 築	2				2
	建 築 環 境 基 礎		2			2
	建 築 環 境 計 画 I		2			2
	建 築 環 境 計 画 II			2		2
	建 築 環 境 計 画 III			2		2
	建 築 環 境 計 画 演 習 I		1			1
	建 築 環 境 計 画 演 習 II			1		1
○	環 境 計 測 演 習				2	2
	設 備 概 論		2			2
	建 築 設 備 シ ス テ ム			2		2
	庭 園 文 化 論			2		2
	都 市 環 境 デ ザ イ ン				2	2
	雪 氷 学				2	2
	システムデザイン系					
○	構 造 ・ 材 料 デ ザ イ ン 入 門	2				2
○	構 造 デ ザ イ ン	2				2
	構 造 力 学 基 礎 I ・ 演 習		3			3
	構 造 力 学 基 礎 II ・ 演 習		3			3
	構 造 力 学 応 用 I ・ 演 習			3		3
	構 造 力 学 応 用 II ・ 演 習			3		3
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造			2		2
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造 演 習			1		1
	鋼 構 造			2		2
	鋼 構 造 演 習			1		1
	構 造 設 計 法			2		2
	建 築 振 動 論				2	2
	構 造 解 析				2	2
	建 築 材 料		2			2
○	建 築 仕 上 材 料		2			2
	建 築 材 料 実 験			1		1
	建 築 生 産			2		2
	建 築 施 工				2	2
	コ ン ク リ ー ト 工 学				2	2
	専門共通					
○	造 形 演 習 I	2				2
	造 形 演 習 II	2				2
	建 築 図 学	2				2
○	建 築 製 図 演 習		2			2
	建 築 プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン		2			2
	建 築 C A D 演 習			2		2
○	建 築 一 般 構 造		2			2

○	西	洋	建	築	史		2			2	実習を含む
	日	本	建	築	史		2			2	
	情	報		処	理		2			2	
	プ	ロ	グ	ラ	ミ			2		2	
	測		量		ン			3		3	
	イ	ン	タ	ー	ン			2		2	
	建		築		法			2		2	
	建		築		経			2		2	
	品		質		管			2		2	
	木		造		建			2		2	
	技	術	者		倫			2		2	
	防		災		計				2	2	
	建	築	地	球	環	境			2	2	
	解	析		学	序		2			2	
	解		析		学		2			2	
	解		析		学		2			2	
	確		率		統					2	
	数	理	統		計		2			2	
○	卒	業	研		究				6	6	
計						20	45	63	30	158	

別表9 工学部
 (4) 電子情報工学科
 一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基盤科目						
	言語						
	英語						
	英 語 講 読 I	1				1	一般教育科目20単位 以上（英語2科目2単位 以上を含む）。
	英 語 講 読 II	1				1	
	英 語 講 読 III		1			1	
	英 語 講 読 IV		1			1	
	オーラルコミュニケーションI	1				1	
	オーラルコミュニケーションII	1				1	
	オーラルコミュニケーションIII		1			1	
	オーラルコミュニケーションIV		1			1	
	英 語 特 講 I	1				1	
	英 語 特 講 II	1				1	
	ライティング初級I	1				1	
	ライティング初級II	1				1	
	英語文化演習I		2			2	
	英語文化演習II		2			2	
	英語以外の外国語 共通						
	世界の言語と文化	2				2	
	ドイツ語						
	ド イ ツ 語 基 礎 I	1				1	
	ド イ ツ 語 基 礎 II	1				1	
	ド イ ツ 語 基 礎 III		1			1	
	ド イ ツ 語 基 礎 IV		1			1	
	ド イ ツ 語 会 話 I	1				1	
	ド イ ツ 語 会 話 II	1				1	
	ド イ ツ 語 文 化 I	2				2	
	ド イ ツ 語 文 化 II		2			2	
	ド イ ツ 語 文 化 III		2			2	
	ドイツ語文化演習I			2		2	
	ドイツ語文化演習II			2		2	
	ドイツ語言語演習I			2		2	
	ドイツ語言語演習II			2		2	
	ドイツ語言語文化演習I				2	2	
	ドイツ語言語文化演習II				2	2	
	フランス語						
	フ ラ ン ス 語 基 礎 I	1				1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 II	1				1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 III		1			1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 IV		1			1	

フランス語会話Ⅰ	1				1
フランス語会話Ⅱ	1				1
フランス語文化Ⅰ	2				2
フランス語文化Ⅱ		2			2
フランス語文化Ⅲ		2			2
フランス語文化演習Ⅰ			2		2
フランス語文化演習Ⅱ			2		2
フランス語言語演習Ⅰ			2		2
フランス語言語演習Ⅱ			2		2
フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2
フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2
中国語					
中国語基礎Ⅰ	1				1
中国語基礎Ⅱ	1				1
中国語基礎Ⅲ		1			1
中国語基礎Ⅳ		1			1
中国語会話Ⅰ	1				1
中国語会話Ⅱ	1				1
中国語文化Ⅰ	2				2
中国語文化Ⅱ		2			2
中国語文化Ⅲ		2			2
中国語文化演習Ⅰ			2		2
中国語文化演習Ⅱ			2		2
中国語言語演習Ⅰ			2		2
中国語言語演習Ⅱ			2		2
中国語言語文化演習Ⅰ				2	2
中国語言語文化演習Ⅱ				2	2
ロシア語					
ロシア語基礎Ⅰ	1				1
ロシア語基礎Ⅱ	1				1
ロシア語基礎Ⅲ		1			1
ロシア語基礎Ⅳ		1			1
ロシア語会話Ⅰ	1				1
ロシア語会話Ⅱ	1				1
ロシア語文化Ⅰ	2				2
ロシア語文化Ⅱ		2			2
ロシア語文化Ⅲ		2			2
ロシア語文化演習Ⅰ			2		2
ロシア語文化演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語演習Ⅰ			2		2
ロシア語言語演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2
ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2
韓国・朝鮮語					
韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1

韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2			2	
韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2		2	
韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2		2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2
身体					
健康とスポーツの科学Ⅰ	2			2	
体育実技ⅠA	1			1	
体育実技ⅠB	1			1	
体育実技ⅡA	1			1	
体育実技ⅡB	1			1	
体育実技ⅢA	1			1	
体育実技ⅢB	1			1	
体育実技ⅣA	1			1	
体育実技ⅣB	1			1	
情報					
コンピュータ科学	2			2	
情報技術論	2			2	
情報と社会	2			2	
計	56	40	40	20	156

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	教養科目						
	人文科学						
	自己						
	哲学	2				2	
	倫理学Ⅰ	2				2	
	倫理学Ⅱ	2				2	
	論理学Ⅰ	2				2	
	論理学Ⅱ	2				2	
	社会思想史	2				2	
	行動科学	2				2	
	基礎心理学	2				2	
	人間関係論	2				2	

文化					
日本文学	学	2			2
外国文学Ⅰ	学	2			2
外国文学Ⅱ	学	2			2
言語学Ⅰ	学	2			2
言語学Ⅱ	学	2			2
芸術論Ⅰ	論	2			2
芸術論Ⅱ	論	2			2
異文化コミュニケーション					
現代文化論	論	2			2
音声学セミナー	ー	2			2
一般言語学セミナー	ー	2			2
デザインセミナーⅠ	I	2			2
デザインセミナーⅡ	II	2			2
歴史					
歴史学Ⅰ	I	2			2
歴史学Ⅱ	II	2			2
歴史学Ⅲ	III	2			2
考古学	学	2			2
人文科学特別講義					
社会科学					
社会構造					
法学	学	2			2
日本国憲法	学	2			2
経済社会学	学	2			2
政治社会学	学	2			2
マスコミ論	論	2			2
生涯学習論	論	2			2
地域					
地理学	学	2			2
人類学	学	2			2
地誌学	学	2			2
国際事情	情	2			2
カナダの自然と社会Ⅰ	I	2			2
カナダの自然と社会Ⅱ	II	2			2
社会科学特別講義					
自然科学					
環境					
地球科学Ⅰ	I	2			2
地球科学Ⅱ	II	2			2
環境生物学Ⅰ	I	2			2
環境生物学Ⅱ	II	2			2
物質科学	学	2			2
物質環境科学	学	2			2

宇宙科学Ⅰ	2				2	
宇宙科学Ⅱ	2				2	
地球環境セミナーⅠ	2				2	
地球環境セミナーⅡ	2				2	
環境生物科学セミナーⅠ	2				2	
環境生物科学セミナーⅡ	2				2	
化学セミナーⅠ	2				2	
化学セミナーⅡ	2				2	
宇宙科学セミナーⅠ	2				2	
宇宙科学セミナーⅡ	2				2	
普遍性						
数学概論Ⅰ	2				2	
数学概論Ⅱ	2				2	
物理学概論Ⅰ	2				2	
物理学概論Ⅱ	2				2	
数学セミナーⅠ	2				2	
数学セミナーⅡ	2				2	
自然科学特別講義	2				2	
北海道学						
北海道史	2				2	
北方圏文化論	2				2	
北海道文学	2				2	
アイヌの言語と文化	2				2	
大学史	2				2	
開発研究所特別講義	2				2	
計	140	0	0	0	140	

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	キャリア形成科目 キャリア・ガイダンス	1				1	
	計	1	0	0	0	1	

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	体験型科目						
	海外文化Ⅰ	1				1	
	海外文化Ⅱ	1				1	
	海外文化Ⅲ	1				1	
	海外文化Ⅳ	1				1	
	計	4	0	0	0	4	

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	

	留学生科目(外国人留学生・海外帰国生徒科目)						
	＜代替科目＞						
	日 本 語 演 習 I	2				2	
	日 本 語 読 解 ・ 構 文 I	2				2	
	日 本 語 文 章 表 現 I	2				2	
	日 本 語 演 習 II	2				2	
	日 本 語 読 解 ・ 構 文 II	2				2	
	日 本 語 文 章 表 現 II	2				2	
	日 本 語 演 習 III		2			2	
	日 本 事 情 I		2			2	
	日 本 語 演 習 IV		2			2	
	日 本 事 情 II		2			2	
	計	12	8	0	0	20	

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	基礎数物系						専門教育科目のうち選択科目（基礎数物系，自由科目を除く）44単位以上を含む98単位以上。 一般教育科目及び専門教育科目合計128単位以上。
○	線形代数学Ⅰ	2				2	
○	線形代数学Ⅱ	2				2	
○	微分積分学Ⅰ	2				2	
○	微分積分学Ⅱ		2			2	
	確率統計	2				2	
	数理統計学		2			2	
	代数学序論	2				2	
	代数学Ⅰ		2			2	
	代数学Ⅱ		2			2	
	幾何学序論	2				2	
	幾何学Ⅰ		2			2	
	幾何学Ⅱ		2			2	
	解析学序論	2				2	
	解析学Ⅰ		2			2	
	解析学Ⅱ		2			2	
○	物理学Ⅰ	2				2	
○	物理学Ⅱ	2				2	
	応用数物系						
○	応用数学Ⅰ		2			2	
	応用数学Ⅱ		2			2	
○	工業物理学		2			2	
○	数理工学			2		2	
○	数値解析Ⅰ			2		2	
	数値解析Ⅱ				2	2	
	電子系						
	電子工学基礎Ⅰ	2				2	
	電子工学基礎Ⅱ	2				2	
	電気回路基礎	2				2	
○	電気回路Ⅰ		2			2	
	電気回路Ⅱ		2			2	

○	電 子 回 路 I		2			2
	電 子 回 路 II			2		2
○	電 気 磁 気 学 I		2			2
	電 気 磁 気 学 II		2			2
○	電 子 物 性		2			2
	固 体 電 子 工 学		2			2
○	電 子 デ バ イ ス			2		2
	光 エ レ ク ト ロ ニ ク ス			2		2
	論 理 回 路			2		2
	電 波 工 学			2		2
	電 気 電 子 材 料 学				2	2
	集 積 回 路				2	2
情報系						
	情 報 工 学 基 礎 I	2				2
	情 報 工 学 基 礎 II	2				2
○	プ ロ グ ラ ミ ン グ 序 論		2			2
○	計 算 機 アーキテクチャ I		2			2
	計 算 機 アーキテクチャ II		2			2
	オペレーティングシステム		2			2
○	計 算 機 言 語 学 I		2			2
	計 算 機 言 語 学 II			2		2
	自 然 言 語 処 理			2		2
	システムとネットワーク			2		2
	ア ル ゴ リ ズ ム 通 論			2		2
	情 報 理 論			2		2
	デ ー タ 工 学			2		2
	画 像 工 学			2		2
	知 識 情 報 工 学				2	2
応用系						
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン		2			2
○	電 子 計 測		2			2
○	光 工 学 I			2		2
	光 工 学 II			2		2
○	制 御 工 学 I			2		2
	制 御 工 学 II			2		2
	通 信 工 学 通 論			2		2
○	工 学 倫 理			2		2
	電 気 工 学 通 論			2		2
	音 響 工 学			2		2
	情 報 通 信 シ ス テ ム			2		2
	セ ン サ 工 学				2	2
	シ ス テ ム 工 学				2	2
	通 信 法 規				2	2
実験実習等						
	情 報 リ テ ラ シ ー 演 習	1				1
	基 礎 演 習	1				1
○	計 算 機 実 習 I		1			1

○	計 算 機 実 習 II		1			1	
	計 算 機 実 習 III			1		1	
	プ ロ ジ ェ ク ト 実 習			1		1	
○	電 子 情 報 工 学 実 験 I		1			1	
○	電 子 情 報 工 学 実 験 II			1		1	
	イ ン タ ー ン シ ッ プ			2		2	
○	卒 業 研 究				6	6	
計		30	53	51	20	154	
○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	自由科目						卒業に必要な単位に含めない。
	数 学 演 習	1				1	
	物 理 学 演 習	1				1	
計		2	0	0	0	2	

別表9 工学部
 (5) 生命工学科
 一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基盤科目						一般教育科目22単位以上（英語2科目2単位以上を含む）。
	言語						
	英語						
	英 語 講 読 I	1				1	
	英 語 講 読 II	1				1	
	英 語 講 読 III		1			1	
	英 語 講 読 IV		1			1	
	オーラルコミュニケーションI	1				1	
	オーラルコミュニケーションII	1				1	
	オーラルコミュニケーションIII		1			1	
	オーラルコミュニケーションIV		1			1	
	英 語 特 講 I	1				1	
	英 語 特 講 II	1				1	
	ライティング初級I	1				1	
	ライティング初級II	1				1	
	英語文化演習I		2			2	
	英語文化演習II		2			2	
	英語以外の外国語						
	共通						
	世界の言語と文化	2				2	
	ドイツ語						
	ド イ ツ 語 基 礎 I	1				1	
	ド イ ツ 語 基 礎 II	1				1	
	ド イ ツ 語 基 礎 III		1			1	
	ド イ ツ 語 基 礎 IV		1			1	
	ド イ ツ 語 会 話 I	1				1	
	ド イ ツ 語 会 話 II	1				1	
	ド イ ツ 語 文 化 I	2				2	
	ド イ ツ 語 文 化 II		2			2	
	ド イ ツ 語 文 化 III		2			2	
	ドイツ語文化演習I			2		2	
	ドイツ語文化演習II			2		2	
	ドイツ語言語演習I			2		2	
	ドイツ語言語演習II			2		2	
	ドイツ語言語文化演習I				2	2	
	ドイツ語言語文化演習II				2	2	
	フランス語						
	フ ラ ン ス 語 基 礎 I	1				1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 II	1				1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 III		1			1	
	フ ラ ン ス 語 基 礎 IV		1			1	

フランス語会話Ⅰ	1				1
フランス語会話Ⅱ	1				1
フランス語文化Ⅰ	2				2
フランス語文化Ⅱ		2			2
フランス語文化Ⅲ		2			2
フランス語文化演習Ⅰ			2		2
フランス語文化演習Ⅱ			2		2
フランス語言語演習Ⅰ			2		2
フランス語言語演習Ⅱ			2		2
フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2
フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2
中国語					
中国語基礎Ⅰ	1				1
中国語基礎Ⅱ	1				1
中国語基礎Ⅲ		1			1
中国語基礎Ⅳ		1			1
中国語会話Ⅰ	1				1
中国語会話Ⅱ	1				1
中国語文化Ⅰ	2				2
中国語文化Ⅱ		2			2
中国語文化Ⅲ		2			2
中国語文化演習Ⅰ			2		2
中国語文化演習Ⅱ			2		2
中国語言語演習Ⅰ			2		2
中国語言語演習Ⅱ			2		2
中国語言語文化演習Ⅰ				2	2
中国語言語文化演習Ⅱ				2	2
ロシア語					
ロシア語基礎Ⅰ	1				1
ロシア語基礎Ⅱ	1				1
ロシア語基礎Ⅲ		1			1
ロシア語基礎Ⅳ		1			1
ロシア語会話Ⅰ	1				1
ロシア語会話Ⅱ	1				1
ロシア語文化Ⅰ	2				2
ロシア語文化Ⅱ		2			2
ロシア語文化Ⅲ		2			2
ロシア語文化演習Ⅰ			2		2
ロシア語文化演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語演習Ⅰ			2		2
ロシア語言語演習Ⅱ			2		2
ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2
ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2
韓国・朝鮮語					
韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1
韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1

韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1			1	
韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1		1	
韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1		1	
韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2			2	
韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2		2	
韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2		2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2	2	
韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2	2	
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2
韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2
身体					
健康とスポーツの科学Ⅰ	2			2	
体育実技ⅠA	1			1	
体育実技ⅠB	1			1	
体育実技ⅡA	1			1	
体育実技ⅡB	1			1	
体育実技ⅢA	1			1	
体育実技ⅢB	1			1	
体育実技ⅣA	1			1	
体育実技ⅣB	1			1	
情報					
コンピュータ科学	2			2	
情報技術論	2			2	
情報と社会	2			2	
計	56	40	40	20	156

○印 必修	授業科目	年次及び単位数					備考
		1	2	3	4	計	
	教養科目						
	人文科学						
	自己						
	哲学	2				2	
	倫理学Ⅰ	2				2	
	倫理学Ⅱ	2				2	
	論理学Ⅰ	2				2	
	論理学Ⅱ	2				2	
	社会思想史	2				2	
	行動科学	2				2	
	基礎心理学	2				2	
	人間関係論	2				2	

	文化								
	日本文学	本	文	学	2				2
	外国文学	国	文	I	2				2
	外国文学	国	文	II	2				2
	言語学	語	学	I	2				2
	言語学	語	学	II	2				2
	芸術論	術	論	I	2				2
	芸術論	術	論	II	2				2
	異文化コミュニケーション	コ	ミ	ニ	ケ	ー	シ	ョ	ン
	現代文化論	代	文	化	論				2
	音声学セミナー	音	声	学	セ	ミ	ナ	ー	2
	一般言語学セミナー	一	般	言	語	学	セ	ミ	ナ
	デザインセミナーI	デ	ザ	イ	ン	セ	ミ	ナ	I
	デザインセミナーII	デ	ザ	イ	ン	セ	ミ	ナ	II
	歴史								
	歴史学I	歴	史	学	I	2			2
	歴史学II	歴	史	学	II	2			2
	歴史学III	歴	史	学	III	2			2
	考古学		古	学		2			2
	社会科学								
	社会構造								
	法学			学		2			2
	日本国憲法	日	本	国	憲	法			2
	経済社会学	経		済	治	学			2
	政治社会学	政		治	会	学			2
	社会学論文	社		会	コ	ミ			2
	学生論文	マ	ス	涯	学	習			2
	地域								
	地理学			理		学			2
	人類学			類		学			2
	地誌学			誌		学			2
	国際事情	国	際	事		情			2
	自然科学								
	環境								
	地球科学I	地	球	科	学	I			2
	地球科学II	地	球	科	学	II			2
	環境生物科学I	環	境	生	物	科	学	I	2
	環境生物科学II	環	境	生	物	科	学	II	2
	物質科学	物	質	科		学			2
	物質環境科学	物	質	環	境	科			2
	宇宙科学I	宇	宙	科	学	I			2
	宇宙科学II	宇	宙	科	学	II			2
	地球環境セミナーI	地	球	環	境	セ	ミ	ナ	I
	地球環境セミナーII	地	球	環	境	セ	ミ	ナ	II

環境生物科学セミナーⅠ	2				2
環境生物科学セミナーⅡ	2				2
化学セミナーⅠ	2				2
化学セミナーⅡ	2				2
宇宙科学セミナーⅠ	2				2
宇宙科学セミナーⅡ	2				2
普遍性					
数学概論Ⅰ	2				2
数学概論Ⅱ	2				2
物理学概論Ⅰ	2				2
物理学概論Ⅱ	2				2
北海道学					
北海道史	2				2
北方圏文化論	2				2
北海道文学	2				2
アイヌの言語と文化	2				2
計	122	0	0	0	122

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					
		1	2	3	4	計	
	キャリア形成科目 キャリア・ガイダンス	1				1	
	計	1	0	0	0	1	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	体験型科目						
	海外文化Ⅰ	1				1	
	海外文化Ⅱ	1				1	
	海外文化Ⅲ	1				1	
	海外文化Ⅳ	1				1	
	計	4	0	0	0	4	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	留学生科目(外国人留学生・海外帰国生徒科目)						
	<代替科目>						
	日本語演習Ⅰ	2				2	
	日本語読解・構文Ⅰ	2				2	
	日本語文章表現Ⅰ	2				2	
	日本語演習Ⅱ	2				2	
	日本語読解・構文Ⅱ	2				2	
	日本語文章表現Ⅱ	2				2	
	日本語演習Ⅲ		2			2	

	日 本 事 情 I		2			2	
	日 本 語 演 習 IV		2			2	
	日 本 事 情 II		2			2	
計		12	8	0	0	20	

専門教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○	生命科学系 (A群)						専門教育科目のうち、 必修科目16単位と選択 必修24単位以上を含む 70単位以上。 一般教育科目及び専門 教育科目の合計124単 位以上。
	線 形 代 数 学 I	2				2	
	線 形 代 数 学 II	2				2	
	微 分 積 分 学 I	2				2	
	微 分 積 分 学 II		2			2	
	確 率 統 計	2				2	
	物 理 学 I	2				2	
	物 理 学 II	2				2	
	物 理 学 III		2			2	
	エ ネ ル ギ ー 論		2			2	
	シミュレーション科学			2		2	
	地 球 環 境 論			2		2	
	(B群)						
	生 命 工 学 総 論	2				2	
	生 命 工 学 倫 理	2				2	
	化 学 概 論	2				2	
	有 機 化 学	2				2	
	物 理 化 学		2			2	
	微 生 物 学	2				2	
	生 物 学 概 論	2				2	
	生 物 多 様 性 論		2			2	
	生 化 学 I		2			2	
	生 化 学 II		2			2	
	分 子 生 物 学 I		2			2	
	分 子 生 物 学 II		2			2	
	分 子 生 物 学 III			2		2	
	細 胞 生 物 学 I			2		2	
	細 胞 生 物 学 II			2		2	
	遺 伝 子 工 学			2		2	
	バイオインフォマティクス			2		2	
	生 命 科 学 の 未 来				2	2	
	人間情報工学系 (C群)						
	情 報 処 理 技 術	2				2	
	コンピュータアーキテクチャ		2			2	
	ソ フ ト ウ ェ ア 工 学		2			2	
	人間メディアネットワーク		2			2	
	情 報 数 理 学 I		2			2	
	情 報 数 理 学 II			2		2	

	セキュリティ倫理 情報理論 (D群)			2 2		2 2
	人間工学概論		2			2
	音声工学概論		2			2
	計測工学		2			2
	感覚情報処理			2		2
	ヒューマンインタフェース			2		2
	認知科学			2		2
	生活支援工学			2		2
	運動機能計測				2	2
	ユニバーサルデザイン論 (E群)				2	2
	環境工学概論	2				2
	地域環境システム論		2			2
	技術文書の書き方		2			2
	I C T 英語		2			2
	科学技術英語			2		2
	社会心理学		2			2
	合意形成論			2		2
	W E B ビジネス論			2		2
	バイオビジネス論			2		2
	プレゼンテーション			2		2
	実験・実習等 (F群)					
	化学実験	1				1
	地学実験	1				1
	生物学実験		1			1
	物理学実験			1		1
○	バイオテクノロジー実習Ⅰ			2		2
○	バイオテクノロジー実習Ⅱ			2		2
○	情報リテラシー演習Ⅰ	1				1
○	情報リテラシー演習Ⅱ		1			1
	情報数理学演習		1			1
○	プログラミング実習Ⅰ		1			1
○	プログラミング実習Ⅱ			1		1
	W E B デザイン演習			1		1
	人間計測工学実験				1	1
	インターンシップ			2		2
○	卒業研究				6	6
計		31	44	47	13	135

北海学園大学工学部規則

(目 的)

第1条 この規則は、北海学園大学学則(以下「学則」という。)第3条第2項により、工学部の学生(以下「学生」という。)に関する事項を定める。

2 学生の授業科目の履修、試験、卒業等に関しては、すべてこの規則によるものとする。

(学科及び教育研究上の目的)

第2条 本学部には、学則第3条により、次の学科を置く。

社会環境工学科

(1) 社会環境コース

(2) 環境情報コース

建築学科

電子情報工学科

生命工学科

2 社会環境工学科の目的は次の各号とする。

(1) 社会環境コースは、国民の安全・安心のための生活基盤、および経済活動の活性化のための生産・流通基盤等の計画、設計、建設のための基礎的な技術者教育を行い、新しい時代の要請に応え得る“専門建設技術者”の育成を目的とする。

(2) 環境情報コースは、環境保全対策、防災政策、福祉政策に必要不可欠なリスク管理、社会調査、及び合意形成等の手法に習熟し、環境への配慮を常に欠かさない人間中心の視野を持ち、あらゆる人にとって優しい安全、安心なまちづくりを目指す“文理融合型の技術者”の育成を目的とする。

3 建築学科は、空間、環境、構造・材料の各分野の教育研究を通じ、機能と空間造形のあり方、建物内外の快適な環境づくり、建物の品質と安全・耐久性の確保等に関して必要な知識を身に付け、建築を創造性豊かに考究する能力を培うと共に、建築と地域・都市との関係や地球環境の未来に関する課題に取り組む幅広い問題意識を持ち、プレゼンテーションやコミュニケーションの能力を発揮して積極的に社会に貢献する人材の育成を目的とする。

4 電子情報工学科は、ハードウェアとソフトウェアの両面を基礎から応用にいたるまで幅広く学び、新しい技術を生み出すための知識と能力をもつ人材の育成を目的とする。

5 生命工学科は、次世代の最先端工学である生命科学と人間情報工学の両面において深い知識を有し、地域・国際社会のニーズを的確に捉える広い洞察力和、生命・地球環境への高い倫理観を併せ持つ人材の育成を目的とする。

(授業科目)

第3条 学生の授業科目、その必修科目、選択科目、自由科目の区別、単位数及びその年次配当については、学則別表9に掲げるとおりとする。ただし、教授会の議を経て、年次配当を変更することができる。

(単位数の計算方法)

第4条 外国語科目のうち学則第20条第2号ただし書きの規定により、15時間の授業をもって1単位とするものは、別に定める。

2 専門教育科目の演習科目のうち学則第20条第2号ただし書きの規定により、15時間の授業をもって1単位とするものは、別に定める。

3 卒業研究については、15時間の授業をもって1単位とする。

(履 修)

第5条 学生は、その学年又はその学期の当初に所定の手続きによって履修する授業科目を願い出て、学部長の許可を受けなければならない。

(外国人留学生・海外帰国生徒学生の履修)

第6条 外国人留学生及び海外帰国生徒学生のための特別入学試験によって入学を許可された学生は、学則別表9に定める日本語・日本事情(外国人留学生・海外帰国生徒学生向け)科目にそれぞれ掲げる授業科目を履修することができる。これらの学生で学部長が必要と認めた者は、この科目のう

ち1つ又は複数の授業科目を履修しなければならない。

2 前項で修得した単位は、一般教育科目の修得単位に算入することができる。

(大学院学生の履修)

第7条 本大学大学院工学研究科の学生が、工学部の授業科目の履修を希望するときは、学部長は、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(履修要項その他の定め)

第8条 授業科目の履修制限、履修登録手続きその他の履修に関する事項は、この規則に定めるもののほか、履修要項その他に定めるところによる。

(単位の修得)

第9条 学生が、単位を修得するためには、履修した授業科目の試験に合格し、教授会の議を経なければならない。

2 卒業研究については、当該研究の担当教員がその成果を評価し、教授会の議を経なければならない。

(入学前の既修得単位の認定)

第10条 本学部1年次に入学した学生が、工学部に入学する前に大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、工学部における授業科目の履修により修得したものとみなし、別に定める認定の基準により教授会の議を経て認定することができる。

2 学則第12条に基づいて編入学を許可された学生が、入学する前に履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を工学部における授業科目の履修により修得したものとみなし、別に定める認定の基準により教授会の議を経て認定することができる。

(試験)

第11条 試験は、その授業科目の授業の終了した学期末に期間を定めて行う。ただし、必要ある場合には臨時に試験を行うことができる。

2 あらかじめ定められた試験の期日に受験できなかった学生で、所定の手続きを経て学部長の許可を受けた者については、教授会の議を経て別の期日に試験を行う。

3 試験に不合格となった授業科目については、教授会の議を経て試験を行うことができる。

(成績の評価)

第12条 授業科目の成績は、優、良、可及び不可の4種によって評価し、優、良及び可を合格とする。

(進級)

第13条 社会環境工学科にあつては学則別表社会環境コース9(1)及び環境情報コース9(2)に掲げる授業科目で1年次に配当されている授業科目のうちから、次に定める単位を修得した1年次学生は、2年次に進級することができる。

社会環境コース

(1) 一般教育科目の教養科目(留学生科目を含む)のうち人文科学・社会科学から10単位以上

(2) 一般教育科目の基礎科目の言語のうち英語科目2科目2単位以上

(3) 工学基礎科目1～3群、専門教育科目の基盤数理系1～2群のうち必修科目あるいは選択必修科目より2単位以上

(4) 専門教育科目の総合系のうち必修科目2単位以上

環境情報コース

(1) 一般教育科目の教養科目(留学生科目を含む)のうち人文科学・社会科学から10単位以上

(2) 一般教育科目の基礎科目の言語のうち英語科目2科目2単位以上

(3) 工学基礎科目1～3群、専門教育科目の基盤数理系1～2群のうち選択必修科目より2単位以上

(4) 専門教育科目の総合系のうち必修科目2単位以上

2 建築学科にあつては学則別表9(3)に掲げる授業科目で1年次に配当されている授業科目のうちから、一般教育科目、工学基礎科目及び専門教育科目合計30単位以上を修得した1年次学生は、2年次に進級することができる。

3 電子情報工学科にあつては学則別表9(4)に掲げる授業科目で1年次に配当されている授業科目のうちから、次に定める単位を修得した1年次学生は、2年次に進級することができる。

- (1) 一般教育科目から14単位以上
- (2) 専門教育科目 6 単位以上、ただし基礎数物系、自由科目を除く
- 4 電子情報工学科にあつては4年次進級には、3年次終了時において総単位数90単位以上を修得していなければならない。
- 5 生命工学科にあつては学則別表 9 (5) 生命工学科に掲げる授業科目で1年次に配当されている授業科目のうちから、次に定める単位を修得した1年次学生は、2年次に進級することができる。
 - (1) 一般教育科目から14単位以上
 - (2) 専門教育科目から 9 単位以上
- 6 生命工学科にあつては4年次進級には、3年終了時において一般教育科目のうち英語科目 2 科目 2 単位以上を含む16単位以上と専門教育科目60単位以上を含む総単位数90単位以上を修得していなければならない。
- (卒業)

第14条 社会環境工学科にあつては学則別表社会環境コース 9 (1) 及び環境情報コース 9 (2) に掲げる授業科目中、次に定める単位を修得した者について、学部長は教授会の議を経て、卒業の認定を行う。

社会環境コース

- (1) 一般教育科目の教養科目（留学生科目を含む）のうち人文科学・社会科学及び基盤科目の言語（技術英語を含む）から20単位以上
- (2) 一般教育科目の教養科目（留学生科目を含む）のうち人文科学・社会科学から10単位以上
- (3) 一般教育科目の基盤科目の言語（技術英語を含む）のうち英語科目 2 科目 2 単位以上
- (4) 一般教育科目の教養科目の自然科学の環境、工学基礎科目の 1 ～ 3 群、専門教育科目の基盤数理系 1 ～ 2 群から23単位以上
- (5) 一般教育科目の教養科目の自然科学の環境（セミナーを除く）から 4 単位以上
- (6) 工学基礎科目の 1 ～ 3 群から必修 2 単位、1・2 群より各 2 単位以上
- (7) 専門教育科目の基盤数理系 1 群より1.5単位以上
- (8) 専門教育科目（基盤数理系以外）のうち必修48単位、かつ選択34単位以上（ただし、環境系と維持管理・設計系からそれぞれ 4 単位以上とその他の系からそれぞれ 2 単位以上を含む）
- (9) 一般教育科目、工学基礎科目及び専門教育科目合計136単位以上

環境情報コース

- (1) 一般教育科目の教養科目（留学生科目を含む）のうち人文科学・社会科学及び基盤科目の言語（技術英語を含む）から20単位以上
- (2) 一般教育科目の教養科目（留学生科目を含む）のうち人文科学・社会科学から10単位以上
- (3) 一般教育科目の基盤科目の言語（技術英語を含む）のうち英語科目 2 科目 2 単位以上を含む 4 単位以上
- (4) 一般教育科目の教養科目の自然科学の環境、工学基礎科目の 1 ～ 3 群、専門教育科目の基盤数理系 1 ～ 2 群から23単位以上
- (5) 一般教育科目の教養科目の自然科学の環境（セミナーを除く）から 6 単位以上
- (6) 工学基礎科目の 1・2 群より各 2 単位以上
- (7) 専門教育科目の基盤数理系 1 群より1.5単位以上
- (8) 専門教育科目（基盤数理系以外）のうち必修32単位、かつ選択50単位以上（ただし、総合系選択必修4.5単位を含む）
- (9) 一般教育科目、工学基礎科目及び専門教育科目合計136単位以上
- 2 建築学科にあつては学則別表 9 (3) に掲げる授業科目中、次に定める単位を修得した者について、学部長は教授会の議を経て、卒業の認定を行う。
 - (1) 専門教育科目82単位以上
 - (2) 一般教育科目、工学基礎科目及び専門教育科目合計124単位以上
- 3 電子情報工学科にあつては学則別表 9 (4) に掲げる授業科目中、次に定める単位を修得した者について、学部長は教授会の議を経て、卒業の認定を行う。
 - (1) 一般教育科目のうち英語科目2科目2単位以上を含む20単位以上
 - (2) 専門教育科目のうち選択科目（基礎数物系、自由科目を除く）44単位以上を含む98単位以上

(3) 一般教育科目及び専門教育科目合計128単位以上

4 生命工学科にあっては学則別表 9 (5)生命工学科に掲げる授業科目中、次に定める単位を修得した者について、学部長は教授会の議を経て、卒業の認定を行う。

(1) 一般教育科目のうち英語科目 2 科目 2 単位以上を含む22単位以上

(2) 専門教育科目のうち必修科目16単位と選択必修科目24単位以上を含む70単位以上

(3) 一般教育科目および専門教育科目の合計124単位以上

(転学部・転学科・転コース)

第15条 学則第13条の規定による転学部の願い出があった場合、教授会の議を経て、これを許可することができる。

2 工学部の学科間の転学科を希望する者については、教授会の議を経て、これを許可することができる。

3 社会環境工学科の 2 つのコース間の転コースを希望する者については、教授会の議を経て、これを許可することができる。

4 転学部・転学科の許可を得た学生の既修得単位の認定は、別に定めるところによる。

(他学部及び他学科の履修)

第16条 学生が、学則第19条の規定により他学部の授業科目を履修する場合、工学部及び履修を希望する当該学部の学部長の許可を受けなければならない。

ただし、単位の認定は、別に定めるところによる。

2 学生は、工学部の他学科の授業科目を履修することができる。この場合、工学部の教授会で承認されなければならない。

ただし、単位の認定は、別に定めるところによる。

3 他学部の学生が、学則第19条の規定により工学部の授業科目を履修する場合、工学部及び所属する学部の学部長の許可を得なければならない。

(学籍異動)

第17条 学生の学籍異動に関する事項については、この規則に定めるもののほか、別に定めるところによる。

附 則

1 この規則は、平成10年 4 月 1 日から施行する。

2 次の各号に該当する者については、変更後の規則にかかわらず、原則として従前の例による。

(1) 平成10年 3 月31日に在籍する者

(2) 平成10年 3 月31日以前に入学した者で、再入学又は復籍する者

(3) 平成10年 4 月 1 日以降平成12年 3 月31日以前に編入学する者

3 前項の取り扱いにおいて、教養部、教養部長又は教養部教授会の審議又は決定若しくは認定すべき事項については、工学部、工学部長又は工学部教授会が行うものとする。

附 則

この規則は、平成13年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成14年 4 月 1 日から施行する。

2 ただし、平成13年度以前の入学者については、従前の規則による。

附 則

1 この規則は、平成15年 4 月 1 日から施行する。

2 ただし、第 2 条に掲げる別表9の専門教育科目は入学年度にかかわらず、平成15年度開講年次学生から適用する。

附 則

1 この規則は、平成16年 4 月 1 日から施行する。

2 ただし、第15条（他学部及び他学科の履修）は、平成15年度以前の入学者については、従前の規則による。

3 ただし、第 2 条に掲げる学則別表 9 の専門教育科目のうち「建築プレゼンテーション」「工学倫理」「データ工学」および「電子デバイス」は入学年度にかかわらず、平成16年度開講年次学生から適用する。

- 4 ただし、第2条に掲げる学則別表9の共通基礎科目のうち「海外文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は平成13年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 ただし、平成16年度以前の入学者については、従前の規則による。

附 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条に掲げる学則別表9の専門教育科目のうち「構造特別セミナー」「電気電子技術入門」「電気電子技術基礎」「電気回路基礎」「情報技術入門」「情報リテラシー演習」「電気電子技術基礎演習」「電波工学」「システムとネットワーク」および「通信法規」は入学年度にかかわらず、平成18年度開講年次学生から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第3条に掲げる学則別表9の専門教育科目のうち「電気電子技術演習Ⅰ」「電気電子技術演習Ⅱ」「情報技術演習Ⅰ」「情報技術演習Ⅱ」は入学年度にかかわらず、平成19年度開講年次学生から適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第3条に掲げる学則別表9の共通基礎科目のうち「数学セミナーⅠ」「数学セミナーⅡ」は入学年度にかかわらず、平成22年度開講年次学生から適用する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

北海学園大学学位規則（変更案）

昭和45年3月26日 制定

（授与する学位）

第1条 北海学園大学（以下「本大学」という。）が授与する学位は、次のとおりとする。

経済学部	1部	経済学科	学士（経済学）
		地域経済学科	学士（経済学）
経済学部	2部	経済学科	学士（経済学）
		地域経済学科	学士（経済学）
経営学部	1部	経営学科	学士（経営学）
		経営情報学科	学士（経営学）
経営学部	2部	経営学科	学士（経営学）
法学部	1部	法律学科	学士（法学）
		政治学科	学士（法学）
法学部	2部	法律学科	学士（法学）
		政治学科	学士（法学）
人文学部	1部	日本文化学科	学士（文学）
		英米文化学科	学士（文学）
人文学部	2部	日本文化学科	学士（文学）
		英米文化学科	学士（文学）
工学部		社会環境工学科	学士（工学）
		建築学科	学士（工学）
		電子情報工学科	学士（工学）
		生命工学科	学士（工学）
経済学研究科	経済政策専攻	修士（経済学）	博士（経済学）
経営学研究科	経営学専攻	修士（経営学）	博士（経営学）
法学研究科	法律学専攻	修士（法学）	博士（法学）
	政治学専攻	修士（政治学）	博士（政治学）
文学研究科	日本文化専攻	修士（文学）	博士（文学）
	英米文化専攻	修士（文学）	博士（文学）
工学研究科	建設工学専攻	修士（工学）	博士（工学）
	電子情報工学専攻	修士（工学）	博士（工学）
法務研究科	法務専攻	法務博士（専門職）	

（学位の授与の要件）

第2条 学士の学位は、本大学を卒業した者に授与する。

- 2 修士の学位は、本大学の大学院（以下「本大学院」という。）の修士課程を修了した者に授与する。
- 3 博士の学位は、本大学院の博士（後期）課程を修了した者に授与する。
- 4 前項の規定にかかわらず、博士の学位は、本大学院博士（後期）課程を修了しない者であっても、博士論文を提出して、その審査に合格し、かつ、その関係専攻分野に関し本大学院博士（後期）課程修了者と同等以上の学力を有することを試験により確認された場合には、授与することができる。
- 5 本大学院の博士（後期）課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、再入学せずに論文を提出するときは、前項の規定によるものとする。ただし、退学したときから3年以内に提出する場合に限り、審査手数料の納入を免除する。
- 6 法務博士（専門職）の学位は、本大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程を修了した者に授与する。

（論文の提出）

第3条 修士論文は、在学第2年次以降において、各研究科において指定する期間内に、研究科長に提出しなければならない。

- 2 博士論文は、在学第3年次以降において、各研究科において指定する期間内に、研究科長に提出しなければならない。
- 3 前条第4項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、所定の博士学位申請書、研究業績一覧表、博士論文の要旨、履歴書及び別に定める審査手数料を添えて、博士論文を研究科長に提出しなければならない。
- 4 提出する論文は1編とし、3通を提出するものとする。
- 5 提出した論文及び納入した審査手数料は、返還しない。

(論文の審査及び試験)

第4条 修士論文の審査及び試験は、「学位規則」(昭和28年文部省令第9号)第3条に定めるところを基準として行うものとする。

- 2 博士論文の審査及び試験は、「学位規則」(昭和28年文部省令第9号)第4条に定めるところを基準として行うものとする。
- 3 論文の審査及び試験に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、研究科長が定める。

(論文の審査)

第5条 修士論文及び博士論文の審査は、研究科の審査委員会が行う。

- 2 前項の審査委員会は、原則として、当該研究科委員会に所属する3人の委員をもって構成する。
第2条第2項、第3項に定める学位論文の審査のための審査委員会には、学位申請者の指導教授を加えるものとする。
- 3 第2条第2項、第3項に定める学位論文の審査は、原則として在学期間内に終了するものとし、第2条第4項及び第5項に定める博士論文の審査は、その提出日から1年以内に終了するものとする。

(試験)

第6条 試験は、審査委員が筆記又は口頭で行う。

- 2 試験は、修士論文又は博士論文の内容を中心として行う。
- 3 第2条第4項に定める学力を確認するための試験は、博士論文の内容、関連する専攻分野の科目及び外国語について行う。ただし、学位申請者の経歴、研究上の業績から優れた学力が認められる場合は、関連する専攻分野の科目及び外国語についての試験を免除することができる。

(審査等の報告)

第7条 修士論文又は博士論文の審査及び試験が終了したときは、審査委員会は、その結果を、修士論文又は博士論文及び試験の要旨を記載した書面により研究科委員会に報告しなければならない。

- 2 審査を終了した修士論文又は博士論文は、おおむね1週間、研究科委員会の委員に対して公開するものとする。
- 3 研究科長は、研究科委員会の委員に対し、修士論文又は博士論文の提出者の氏名、修士論文又は博士論文の題目、公開の期間及び期日と場所その他必要な事項を、公開期間前7日までに書面をもって通知しなければならない。

(合格又は不合格の決定)

第8条 修士論文及び博士論文並びに試験の合格又は不合格は、研究科委員会において決定する。

- 2 前項の研究科委員会は、委員総数の3分の2以上の者が出席しなければ、開催することができない。
- 3 第1項の合格の決定は、研究科委員会の委員の無記名投票により出席者の3分の2以上の者が賛成することを必要とする。

(合格者の報告)

第9条 修士論文及び博士論文並びに試験の合格者が決定したときは、研究科長は、遅滞なく、その旨を学長に報告しなければならない。

- 2 前項の報告には、修士論文又は博士論文の審査及び試験の結果の要旨並びに履歴書2通を添付しなければならない。

(学位の授与及び学位記)

第10条 学長は、教授会の議を経て、本大学学則第32条の定める単位を修得した者に、第1条に該当する学士の学位を授与する。

- 2 学長は、大学院委員会の議を経て、修士論文又は博士論文の審査及び試験の合格者に対し、第1

条（法務博士（専門職）を除く）に該当する学位を授与する。

3 学長は、法務研究科の議を経て、本大学院学則第27条の2に定める単位を修得した者に対し、第1条に定める法務博士（専門職）の学位を授与する。

4 学位記は、別記様式のとおりとする。

（学位記の公表）

第11条 当該研究科は、博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、その学位論文の内容の要旨及び審査の概要を公表するものとする。

2 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷したうえ公表しなければならない。ただし、すでに印刷公表している場合は、この限りではない。

3 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむをえない理由がある場合には、研究科委員会の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。

4 第2項の規定により公表する場合には、当該論文に北海学園大学審査学位論文である旨を、前項の規定により公表する場合には、当該論文の要旨に北海学園大学審査学位論文の要旨である旨を明記しなければならない。

（学位の取消）

第12条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、教授会又は大学院委員会の議を経て、授与した学位を取り消すものとする。

(1) 不正な方法により学位を受けた事実が判明したとき

(2) 学位を授与された者にその名誉を汚辱する行為があったとき

2 前項の規定により学位を取り消された者は、その学位記を本大学に返さなければならない。

（規則の改正）

第13条 この規則の改正は、本大学協議会又は本大学大学院委員会の議を経て行う。

附 則

この規則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成3年12月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別記様式

1 (本学を卒業した場合の卒業証書・学位記)

卒業証書・学位記		印	
氏名	年 月 日生	北海学園大学〇〇学部長〇〇〇〇	印
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修め卒業したことを認める		本学〇〇学部長の認定により	
年 月 日		卒業証書を授与し学士(〇〇)の学位を授ける	
		北海学園大学長	〇〇〇〇
		学(済・営・法・文・工)第 号	印

2 (修士課程を修了した場合の学位記)

学位記		都道府県(本籍)	
氏名	年 月 日生	本学大学院〇〇研究科	
		〇〇専攻の修士課程を	
		修了したので修士(〇〇)の学位を授ける	
年 月 日		北海学園大学	印
		修(経済・経営・法・政治・文・工)第 号	

3 (博士(後期)課程を修了した場合の学位記)

都道府県(本籍)	氏名	年 月 日生	学位記
本学大学院○○研究科			
○○専攻の博士課程を			
修了したので博士(○○)の			
学位を授ける			
年 月 日			
北海学園大学	印		
博(経済・経営・法・政治・文・工)甲第号			

4 (論文提出による場合の学位記)

都道府県(本籍)	氏名	年 月 日生	学位記
本学に学位論文を提出し			
所定の審査及び試験に合格			
したので博士(○○)の			
学位を授ける			
年 月 日			
北海学園大学	印		
博(経済・経営・法・政治・文・工)乙第号			

5 (法務研究科法務専攻専門職学位課程を修了した場合の学位記)

学位記	都道府県(本籍)	氏名	年 月 日生	本学大学院法務研究科法務専攻所定の課程を修めて本学大学院を修了したことを認め法務	博士(専門職)の学位を授ける	年 月 日	博士(専門職)第 号	北海学園大学	印
-----	----------	----	--------	--	----------------	-------	------------	--------	---